平成26年度補正 定置用リチウムイオン蓄電池 導入支援事業費補助金

大型カスタム蓄電システム 交付申請・実績報告の手引き 個人申請用

Ver.1.0

《 申請者は特に以下の点に留意して申請を行ってください。≫

- ●応募要領に記載されている内容をよく理解したうえで、申請を行ってください。
- ●申請に関しては、一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下、「SII」という。)ホームページの「よくあるご質問」もご覧ください。
- ●補助金の申請者がSIIに提出する書類は、如何なる理由があってもその内容に 虚偽の記述を行わないでください。
- ●提出書類を全て揃えたうえで、申請書を提出してください。
- 申請書類一式の写し(コピー)を必ず保管してください。

交付申請の提出期限 平成27年12月28日(月) 必着 実績報告の提出期限 平成28年 1月29日(金) 必着



申請の提出期限・補助対象機器・補助対象者について

申請の提出期限

交付申請

平成27年3月30日(月)~平成27年12月28日(月) 必着

※交付申請の合計額が予算額に達した場合、申請受付期間内であっても交付申請の受付を終了します。

実績報告

平成27年3月30日(月)~平成28年 1月29日(金) 必着

補助対象機器

「量産型登録蓄電システム」と「大型カスタム蓄電システム」の2種類を補助対象とします。

① 量産型登録蓄電システム

量産型登録蓄電システムに関する公募に対し、機器製造事業者等から申請があり、 SIIに補助対象機器として認められ、あらかじめSIIに登録される蓄電システム

② 大型カスタム蓄電システム

単電池の定格容量×セル数が4800Ah・セル以上で、蓄電システム製造前に蓄電システムの使用者(所有者)と蓄電システムを提供する、SIIに認められた機器製造事業者等の間において、仕様に関して書面による合意が存在する蓄電システム

- ※大型カスタム蓄電システムは、事前に蓄電システムの登録を行わず、導入を希望する 補助事業者の申請毎に審査を行います。
- ※補助対象範囲については、応募要領P. 8をご参照ください。

補助対象者

日本国内において、SIIが認める蓄電システムを設置し、使用する以下のもの

- ・ 個人(個人事業主含む)
- ・法人
- ※ 蓄電システムの設備そのものを貸与する場合は、蓄電システムを貸与する事業者(以下、「対象機器所有権者」という。)と蓄電システムを使用する個人又は法人(以下、「対象機器使用者」という。)にて、共同で申請してください。
 - なお、申請をする場合は対象機器所有権者が主体となり申請を行ってください。
- ※ 詳しくは応募要領、P. 13をご参照ください。

補助事業の流れ

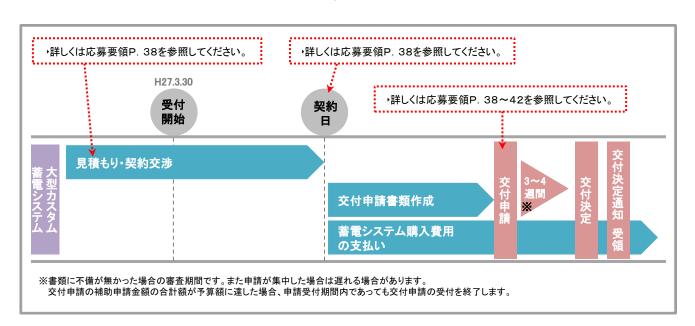
申請手順

『交付申請』と『実績報告』の2段階です。

<u>交付申請</u>

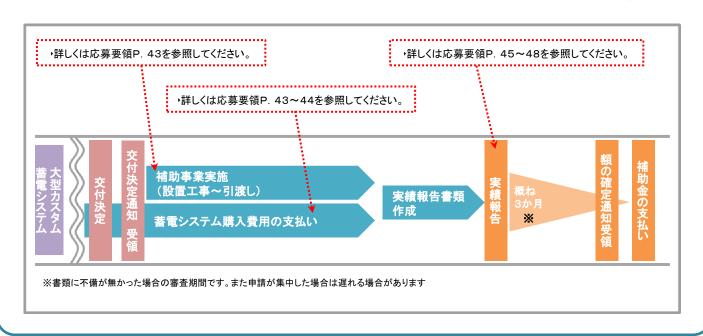
補助対象機器に関わる購入契約後かつ設置前に「補助金交付申請書」(以下、「交付申請書」という。)をSIIへ提出し、SIIから「交付決定通知書」を 受領してください。

※ 交付決定通知書受領前に、補助対象機器の設置工事に着手した場合(設置工事が 不要な場合は使用開始した場合)は補助対象外となりますのでご注意ください。



実績報告

補助対象機器の設置・引き渡しの完了、及び補助対象費用の支払いが完了した後、 「補助事業実績報告書 兼 取得財産等明細表」(以下、「実績報告書」という。) をSIIへ提出し、SIIから「補助金の額の確定通知書」を受領してください。



詳しい申請手順については、応募要領でご確認ください。

補助上限額について

補助上限額については2種類設定されます。

①設置場所毎の補助上限額

設置場所毎に補助上限額が設定されます。

【個人・法人】1住宅あたり上限100万円 【法人】 1事業所あたり上限1億円

- ※ 事業所に設置する場合でも、申請者が法人ではない場合(個人事業主等)の補助 上限額は100万円となります。
- ※ 交付申請時は、設置場所を問わず、1申請毎に算出される補助申請金額にて 交付決定されますが、実績報告時に同一設置場所について補助上限額を超えて 申請があった場合は不備となりますので、同一設置場所にて複数申請を行う場 合は、ご注意ください。
- ※ 同一設置場所について複数の建物や世帯が存在する場合、電灯契約がわかれていることを証明できる場合のみ、電灯契約毎に設置場所毎の補助上限額が設定されます。
 特に二世帯住宅でそれぞれの世帯用として申請する場合は、あらかじめ各世帯毎
 - 特に二世帯住宅でそれそれの世帯用として申請する場合は、あらかしめ各世帯毎の電灯契約を確認できる書類等を準備し、実績報告書に添付してSIIへ提出してください。
- ※ 申請パターンの上限額については応募要領P.14~15をご参照ください。

②補助対象機器毎の補助上限金額

蓄電システム購入金額が当該補助対象機器の基準価格(A値)と同額であった場合の補助額 【(A値-B値)×2÷3】を蓄電システム毎の補助上限額とします。

補助額の計算については、応募要領でご確認ください。

大型カスタム蓄電システム 交付申請

交付申請書類 記入のご案内

個人申請用

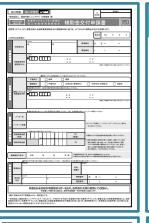
交付申請に必要な書類

1. 申請者ご自身にてご用意いただく書類



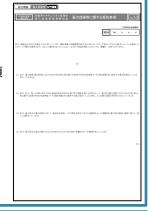
補助金交付 申請書

詳細は



様式1-2

暴力団排除に 関する誓約事項



様式2

補助金及び 交付申請に 関する同意書



詳細は P. 1 1

様式3

実在証明書



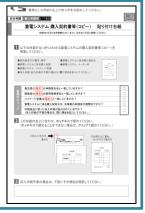
様式5

詳細は

P. 9

蓄電システム 購入契約書等 (コピー)

詳細は



2. 販売事業者にてご用意いただく書類

様式4

詳細は

P. 13

蓄電システム 契約金額内訳書



様式ア

大型カスタム 蓄電システム 審查依頼承諾書

> 詳細は P. 21



様式イ

大型カスタム 蓄電システム 見積仕様書





様式ウ

P. 15

蓄電池部等 認証書

詳細は

P. 25



様式工

震災対策基準 確認書

詳細は



様式オ

詳細は

P. 23

大型カスタム 蓄電システム カタログ等



詳細は P. 29

記入上の注意

- ◆ 各書類を参照しながら、抜け漏れ、間違いの無いように記入してください。 ※虚偽の申請と認められるものは申請を受け付けません。
- ◆ 「手書きの場合は必ず黒のボールペン(消えないペン)で記入してください。
- ◆ 申請書をパソコン上で入力し印刷する場合は、申請書の内容に文字切れ、文字化け等ある場合は不備になる 可能性があります。印刷後に再度内容を確認してから提出してください。
- ◆ 申請代行者が記入する場合は、必ず記載内容について申請者が把握したうえで、申請を行ってください。
- ◆ 提出する書類を下記チェックシートで確認してから郵送をしてください。

交付申請 個人申請用 大型カスタム蓄電システム

平成26年度 定置用リチウムイオン蓄電池 申請書作成にあたって 導入支援事業費補助金 申請書作成にあたって

- ◆ 応募要領に記載されている内容をあらかじめご了承いただいた上で、提出してください。
- ◆申請書類は如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
- ◆申請書類がコピーの場合は文字がはっきり読みとれるものを提出してください。
- ◆申請書類は貼り付け台紙にホッチキス留めしてください。 ホッチキスで留めることができない場合は、クリップ等で留めてください。
- ◆申請書類を全て揃えた上で、提出してください。
- ◆申請書類はコピーをとり、大切に保管してください。
- ◆ 封筒表面に赤字で「補助金申請書在中」と必ず記入してください。



申請書類チェックシート 交付申請 個人申請用	様式	チェッ
1. 申請者ご自身にてご用意いただく書類		
補助金交付申請書	1	V
暴力団排除に関する誓約事項	1-2	V
補助金及び交付申請に関する同意書	2	V
実在証明書	3	V
蓄電システム購入契約書等(コピー)	5	V
2. 販売事業者にてご用意いただく書類		
蓄電システム 契約金額内訳書	4	V
大型カスタム蓄電システム 審査依頼承諾書	ア	V
上型よった / 英語・マー / 日本ル状命	1	V
大型カスタム蓄電システム 見積仕様書		V
大型ガスダム畜電ンステム 見積任株書 蓄電池部等認証書	ウ	
		V

申請書類の提出先

11/3 0007 ・ 京羽郵便局私書箱45号 一般社団法人 環境共創イニシアチブ(SII)審査第三グループ リチウムイオン蓄電池補助金 申請担当宛て 申請書の提出前に書類の確認をチェックシートで行ってください。

交付申請

補助金交付申請書

[交付申請 個人申請用 1/11枚目 siS I I 使用傷のため、													
			も創イニシアチフ		段				1	記入	しな	いで	くだる	さい。
	平成26年 補正予算	[導入支持	チウムイオン 爰 事 業 費	補助金			交付						様式1
	定置用リチウム	ムイオン	v蓄電池導入支	援事業費補助	金交付規程的	第6条に基っ	がき、以下の)とおり補助: <u>「</u>	金の交	付を申	請しまっ	す。		
	(太枠内は必須	項目)			ı			ą		記入日	平成	27 年	4 月	20 □
			フリガナ ナ	ンキョウ	名	タロウ		携帯番号	0	9	0 —	0123	3 —	XXXX
2	由	氏名	Ŧ	環境		太郎		電話番号	(03)	5565	j –	XXXX
	者		フリガナ トウキョ	ョウトチュウオウ 7 7 X X	7クギンザ 	ツキジビ								
3	報 申請者				東京	都 道 府 県	中	央	i 区 「村 			10-)		
	(書類送	.1च रे ट <i>)</i>	築地ビノ	レ10階						建	物名・部屋者	番号がある 増	易合は必ず	「記入してください
Į				↓ 蓄電システム(のにチェックして	てください。						
4			工事区分	新		□ 既築 □ #54		<u> </u>		/ 	- III +0 ()	<u> </u>	7 + *	+=r
Ч	议		建物区分 ↓設置場所の住所				宅(専有部分 てください。	i)	共同	住宅(尹	用部分) [事業	₹PJT
П	場蓄電シス		フリガナ トウキョ	ョウトチュウオウ	クツキジガス									
5	所一設置場所 情 報	ומבווי	∓ [1 2 X -	/ / X X	東京	都道府県	中:		ī (区) 「村	築	地ケ	丘20)–X>	⟨−22
	TIX									建	物名·部屋	番号がある ち	場合は必ず	記入してください
H			↓補助金計算方法	については応募要	領を必ず確認し	てください。なお	、計算結果はS	コホームページに	て確認	してくださ	۱۱.			
	設置	一名	株式会社	tOO電機	幾									
6	機	ジ型番	ABC-12	ABC-123						※バッケージ型番は「-(ハイフン)」や「/(スラッシュ)」等まで 正しく記入してください。				
	補		▲ 1円単位まで正確	寉に記入してください										
2	助 金 会 (税技			1 5 0	0 0 0	0	円 (税抜)	※蓄電	システム	4契約金額	領内訳書を	参照して記	記入してく	ださい。
8	戦 補助申記		100.5	5 6	0 0 0	0	円					:金額が、書 3】を超える		
2				百万		1		算出	した金額	質が設置	易所毎のネ	してください 制助上限額 してください	(100万)	
7	- er- 1- 11						₩ ※ 補助車業	^{/但へ}					0	
9	実績報告予	疋日	平成 27	7 年 6	月 20	日 頃		る場合は速やだ					是出ください	,\ ₀
П	ф.		請の代行を第三者に ナ カブシキガイ			(担当者氏名・	担当者連絡先向	は漏れなく記入し フリガナ マノ			マルマ	ルエイキ	_{デョ} ウブ	
	申 請 事業者名 代 行	株	式会社口	口代行			支店• 部署名	OO支	店	00	D営	Ě部		
	者 担当者	氏	ナダイコウ	ジロ' 名			携帯	番号 0	9	0 —	45	67	_	XXXX
Ц	報氏名	f	弋行	²	で郎		電話者	番号 (03)	12	34	_	XXXX
			申請され	る方は本申							ださい	0		
	申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。													

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下、「SII」という。)が執行する平成26年度補正予算「定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金」は、経済 産業省が定めた「定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金交付要綱」第3条に基づき、国庫補助金から一般家庭及び事業所等にSIIが認める定 置用リチウムイオン蓄電池を導入する方に交付するものです。

1.

10

補助金交付申請書

各書類を参照しながら、抜け漏れ、間違いの無いように記入し、原本を提出してください。
※虚偽の申請と認められるものは申請を受け付けませる。

- ※虚偽の申請と認められるものは申請を受け付けません。
- 書類の作成日を記入してください。
- ── 「実在証明書【様式3】」を参照のうえ、 記入してください。
 - | ※氏名の字体(旧字、略字など)は、実在証明書に合わせて記入してください。他の書類も一致するようにしてください。 | 例:常用漢字⇒沢 実在証明記載の漢字⇒<mark>澤</mark> の場合は実在証明に合わせて、<mark>『澤』</mark>の漢字を記入してください。
- 申請者の現在の住所及び、携帯番号、固定電話番号を記入してください。 ※交付決定通知物等の通知物は申請者現住所に送られます。
 - ※申請代行者がいる場合も、この住所に通知物は送られます。
- **該当する工事区分、建物区分の口にチェックしてください。**※建物区分によって補助上限額が変わりますので注意してください。
 - ※申請種別・建物区分による申請パターン例の詳細は応募要領P.14~15を参照してください。
 - 実際に補助対象機器を設置する場所の住所を記入してください。
 - ※補助対象設置機器の設置場所住所が書類送付先住所と同一の場合は記入の必要はありません。
 - ※新築建物等により住居表示が確定していない場合は、地番での申請を認めますが、実績報告時は住居表示が確定 した後に行ってください。なお、住居表示が確定した際に、速やかに補助事業計画変更届出書(申請者住所・設置場 所住所)を提出してください。
- 「蓄電システム 契約金額内訳書【様式4】」、「蓄電システム 購入契約書等【様式5】」を参照のうえ、「蓄電システムメーカー名」、「蓄電システムパッケージ型番」を記入してください。
- - ※設置機器金額は税抜で記入してください。
 - 応募要領P.10記載の計算方式で算出した補助申請金額を記入してください。
 - SIIのホームページ内に「補助額計算機能」(量産型登録蓄電システム用)及び「補助額計算シート」(大型カスタム蓄電システム用)があります。補助額算出の参考としてください。
 - ※補助対象経費に補助率を乗じた金額が、蓄電システム毎の補助上限額【(A値-B値)×2/3】を超える場合は、 蓄電システム毎の補助上限額を記入してください。
 - 交付決定通知書を受領し、蓄電システムの支払い、蓄電システムの設置・引渡しの完了後に行う実績報告予定日を記入してください。
 - ※SIIが実績報告書の審査を効率よく行い、円滑に補助金の支払いを行う目的に使用するため、記入した実績報告予定日から1か月以上前後する場合は、「補助事業計画変更届出書(実績報告予定日)」を提出してください。
 - 変更の届け出が無かった場合、実績報告書が受け付けられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - 申請に関する手続きを、第三者が代行する場合のみ記入してください。
 - ※申請に関して内容を把握している方が代行者となってください。
 - ※提出書類に不備等があった場合は、原則、申請者に書類一式を返却し、申請代行者に通知は行いません。 また、不備等があった場合でも原則、事前電話連絡は行いません。
 - ※【様式1】の申請代行者情報に記載があっても、【様式2】の同意書に署名・捺印がない場合は不備となりますので 注意してください。
 - ※申請代行者による申請手続きについては応募要領P.17をご参照ください。

交付申請 暴力団排除に関する誓約事項

交付申請 個人申請用 2/11枚目	
_{平成26年度} 定置用リチウムイオン蓄電池 暴力団排除に関する誓約事項 導入支援事業費補助金 暴力団排除に関する誓約事項	-2
(太枠内は必須項	〔目〕
1 誓約日 平成 27 年 4 月 20	B
私は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。	いた
記	
(1) 私が、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以同じ。)であるとき	、下
(2) 私が、自己、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団(暴力団員による不当な行為の以 等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員を利用するなどしているとき	九上
(3) 私が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し しくは関与しているとき	、若
(4) 私が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき	
	以上
(4) 私が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき	以上

1-2.

暴力団排除に関する誓約事項

誓約事項を全てお読みいただき、記載内容についてご了承いただいたうえで日付を記入し、原本を提出してください。



申請者が誓約した日付を記入してください。

※コピーの提出は認められません。

交付申請

補助金及び交付申請に関する同意書

交付申請 個人申請用 3/11枚目

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

半成26年度 補正予算 定置用リチウムイオン蓄電池 導 入 支 援 事 業 費 補 助 金

補助金及び交付申請に関する同意書

様式2

定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金の補助金交付申請を行うにあたり、下記の同意事項をよく読み、同意の上署名・捺印して交付申請時にご提出ください。

- 1. 交付申請:申請者は、本補助金の交付規程、応募要領、申請の手引きに記載されている内容をすべて承知の上で、一般社団法人環境共創イニシアチブ (以下、「SII」という。) に必要な申請書類をご提出ください。なお、提出された申請書をSIIが審査した結果、補助金の交付対象にならない場合があることを、申請者を知した上で申請を行ってください。
 - また、申請者(申請代行者がいる場合は申請代行者も含む)は、提出前に必ず申請書をコピーし、控えておいてください。
- 2. 交付決定通知受領前の補助対象機器の設置の禁止: 交付決定通知書を受領する前に補助対象機器の設置工事に着手した場合(設置工事が不要な補助対象機器は使用を開始した場合)は、それが補助対象機器であっても本補助金の交付対象となりません。
- 3. 重複申請の禁止:申請者は、次のいずれかに該当するものについては、本補助金の申請をすることができません。
 ①本補助金の交付が、すでに上限金額に達している設置場所住所に設置する場合。
 ②申請案件について他の国庫補助事業等に重複して補助金の交付を受けている場合。
- 4. 申請の無効:申請者は、SIIに提出する申請書類には、如何なる理由があっても、その内容に虚偽の記載をしてはいけません。申請者が本同意事項及びその他の規約において認められないことを行う、あるいは行おうとした場合、又は調査等により交付対象とならないことが確認された場合、SIIはただちに当該の申請を無効とし、当該申請者の将来における申請の受け付けを拒否することができます。
- 5. 債権譲渡の禁止:申請者は、本補助金の申請を行うことにより発生するSIIに対する債権について、第三者に対して譲渡、移転、又は担保に供することはできません。
- 6. **申請代行者による申請手続き**: 申請者は、本補助金の申請を第三者に依頼することができます。申請者から本補助金の申請の依頼を受けた者(以下「申請代行者」という。)は、申請書類の提出から補助金の交付が完了するまでの間、当該申請に係る手続きが円滑に進むよう補佐する義務及び責任を負います。申請者は、申請代行者に申請を依頼した場合であっても、当該申請に係る手続きが円滑に完了するよう協力しなければなりません。
- 7. 申請の変更及び取り下げ:申請者は、申請書類の提出から補助金の交付が完了するまでの間、当該申請書に記載する内容の変更はできません。やむを 得ず変更を希望する場合は、速やかくSIIに連絡し、申請の取り下げを行ってください。申請者が本項に規定する連絡を怠ったことにより、SIIによる申請に 係る審査ができない場合、SIIは当該申請者の申請を無効とすることができるものとします。申請の取り下げ又は申請が無効にされたことによって生じた申 請者の不利益に対し、SIIの故意又は重過失に起因する場合を除き、SIIは申請者に対して一切の責任を負いません。
- 8. 申請情報の訂正: SIIは、提出された申請書類により申請書の記載内容が明らかに誤った情報であって、その誤りが軽微なものであることが判明した場合、その誤りについて「SIIによる訂正」及び「申請者に対する記載内容の変更指示」を行う権利を有します。 SIIは訂正した情報について、申請者に通知を行う義務を負いません。
- 9. **調査等への協力**: SIIは、本事業の適正な実施を図るため、申請者に対して必要に応じ電話による問い合わせや追加書類の提出、機器設置予定場所(住所)への立入りを含めた調査等の協力を依頼することがあります。申請者はSIIの求めに応じて、これらの調査等に協力しなければなりません。
- 10. 免責: SIIは、機器の不具合や故障、機器の販売・設置事業者、申請代行者、その他の者と申請者との間に生じるトラブルや損害について、一切の責任を負いません。また、SII及びSIIから申請受付業務を委託された者が申請書類を受け取る時点(SIIが定める郵送先に到着し、SIIによる引き取りを行った時点をいう。)以前に生じた申請書類の紛失、郵送等の遅延等の事故について、SIIはその一切の責任を負わず、その事故に起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる義務も負いません。また住所等の変更について、申請者がSIIに対し連絡を行わなかったために、SIIからの通知物又は送付書類が延着、不着となった場合も同様に、SIIは当該通知物又は送付書類が通常の損失に対していかなる責任、義務を負いません。
- 11. 個人情報の管理: SIIは、本事業の実施運営にあたり、申請者から提出された個人情報について、個人情報データベースへの不正アクセスや個人情報の 紛失、破壊、改ざん及び漏洩等の防止に関する適切な措置を行い、個人情報の保護に努めるものとします。 SIIは本事業を通じて取得した情報を、本事業 の目的の範囲内で、個人が特定されない形でSIIが開催するセミナー、シンポジウム、調査・分析等に利用することがあります。 また、同一の補助対象機器 に対し、国から他の補助金を受けていないか、重複受給の調査を行うために利用することがあります。
- 12. 専属的合意管轄裁判所: 本同意事項に基づく補助金の申請に関して、申請者とSIIとの間に生じた紛争については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。
- 13. 事業の内容変更、終了: SIIは、国との協議に基づき、本事業を終了、又はその制度内容の変更を行うことができるものとします。この場合、SIIは本事業の終了、停止、契約の変更等によって申請者に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当該損害等がSIIの故意又は重過失による債務不履行又は不法行為に起因するものでない限り、一切の責任を負わないものとします。事業の変更及び本同意事項の変更についてはSIIホームページ及びその他の告知物等で変更内容を公表した後は、変更の事実及びその内容を承諾したものとみなします。

上記の同意事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名・捺印します。

▼申請者が必ず署名・捺印ください▼

▼申請代行者の担当者が必ず署名・捺印ください▼ (申請代行者がいる場合のみ記入)

申請者 署名·捺印

環境 太郎



申請代行者 署名・捺印 旦当者氏名

代行 次郎



申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。 申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

2.

補助金及び交付申請に関する同意書

同意事項を全てお読みいただき、記載内容についてご了承いただいたうえで、署名、捺印し原本を提出してください。



申請者本人が署名してください。 捺印(<mark>認印可</mark>)は朱印でしてください。

申請代行者がいる場合は、申請代行者本人が署名してください。

捺印(認印可)は朱印でしてください。

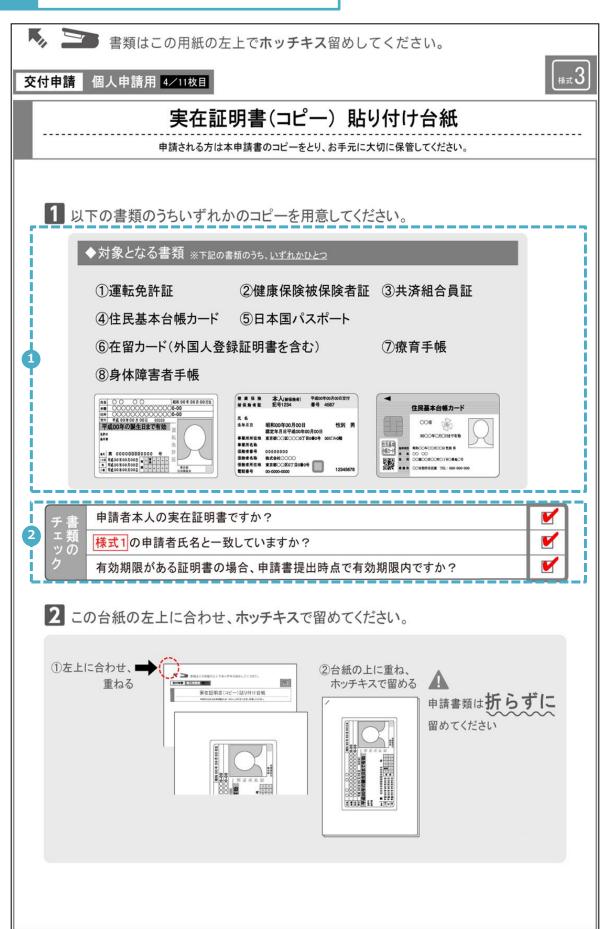
※【様式1】の申請代行者情報に記載があっても、【様式2】の申請代行者署名欄に署名・捺印がない場合は申請代行者 として認められませんのでご注意ください。

申請代行者による申請手続きによるご注意

- ①申請代行者は、本補助金の申請について十分に理解し、誠実かつ正確な申請を行ってください。
- ② S I I からの通知等は原則として申請者に行います。申請代行者は申請者と連絡を取り合い、迅速に対応してください。なお、特定の申請についての問い合わせを S I I にする場合は、必ず申請書の控えをお手元にご用意いただき、全ての申請情報がわかるようにしてください。
- ③申請者が補助金を受け取った後も、当該申請についてSIIが行う調査、補助金の返還に協力を行う義務を 負います。
- ※申請代行者による申請手続きの詳細については、応募要領P. 17をご参照ください。

交付申請

実在証明書(コピー)



3.

実在証明書(コピー)

申請者ご本人であることを確認できる書類として、実在証明書(コピー)を用意してください。

実在証明書の対象となる書類は下記①~⑧です。

- ①運転免許証
- ②健康保険被保険者証
- ③共済組合員証
- ④住民基本台帳カード
- ⑤日本国パスポート
- ⑥在留カード(外国人登録証明書)
- ⑦療育手帳
- ⑧身体障害者手帳
- ※コピー時に文字の潰れや歪みが発生していないことを必ず確認してください



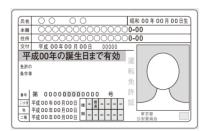
書類のチェックに✔を記入してください。

※チェックがなくても不備にはなりませんが、書類提出前に必ず内容をご確認ください

ご注意

- ※有効期限のある実在証明書を提出する場合は、期限内のものを提出してください。
- ※有効期限が切れている書類は不備となりますので、注意してください。
- ※有効期限の記載がない書類の場合は、「申請者本人の氏名」、「申請者本人の生年月日」が確認できるものを 提出してください。

【実在証明書例】

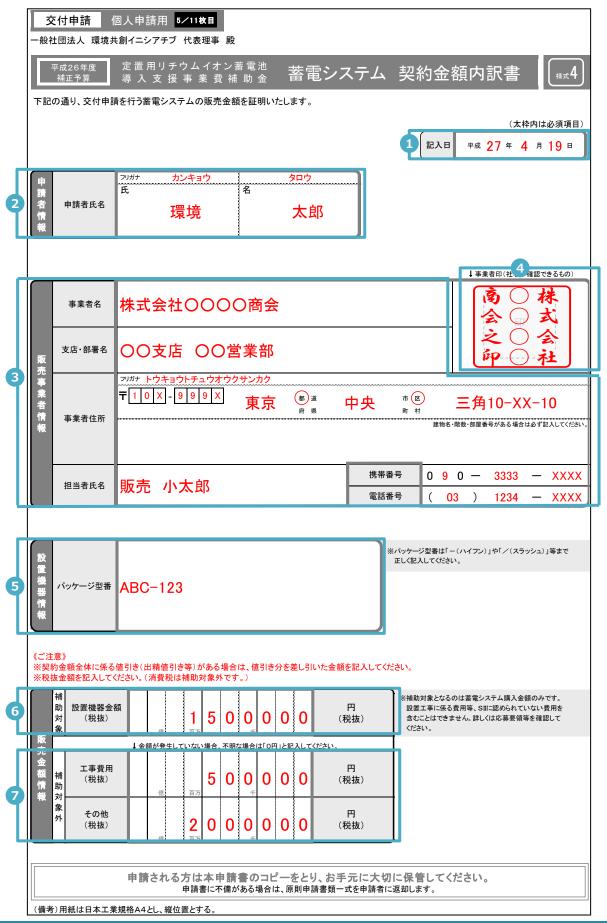






交付申請

蓄電システム 契約金額内訳書



4.

6

蓄電システム 契約金額内訳書

販売会社が記入する書類です。記入漏れがないようにご注意ください。

- 1 書類の作成日を記入してください。
 - 「実在証明書【様式3】」を参照のうえ、 記入してください。
- 2 ※氏名の字体(旧字、略字など)は、実在証明書に合わせて記入してください。他の書類も一致するようにしてください。 例:常用漢字→沢 実在証明書記載の漢字→澤 の場合は実在証明書に合わせて、『澤』の漢字を記入してください。 ※【様式1】の法人名と一致するように記入してください。
- 蓄電システムの購入契約をした販売事業者の情報を漏れなく記入してください。
 - ※契約書の記載情報と相違がないように注意してください。
- 事業者印(社名が確認できる印)を押してください。
 - ※朱印で押印してください。
 - ※事業者印が無い場合、代表者名の印を押印してください。
- 5 契約した蓄電システムのパッケージ型番を記入してください。
 - 蓄電システムの販売金額(税抜)を記入してください。
 - ※補助対象となるのは機器費用のみです。分電盤や設置工事に係る費用等、SIIに認められていない費用を含むことはできません。
 - パッケージ型番に含まれる範囲は各メーカーにお問い合わせください。
- _ │ 上記蓄電システムの販売金額以外に、工事費用やその他(周辺機器等)費用がある場合は記入してください。
 - ※工事費用、その他(周辺機器等)費用は補助の対象外となります。
 - ※工事費用、その他(周辺機器等)費用がない場合は、0円と記入してください。

補助対象範囲について

補助対象範囲は、本体機器と、それに付随する付帯設備となります。設置に係る工事費用及び諸経費等は補助の対象となりません。複数の機器で構成される蓄電システムの場合は、その対象範囲を必ず確認してください。

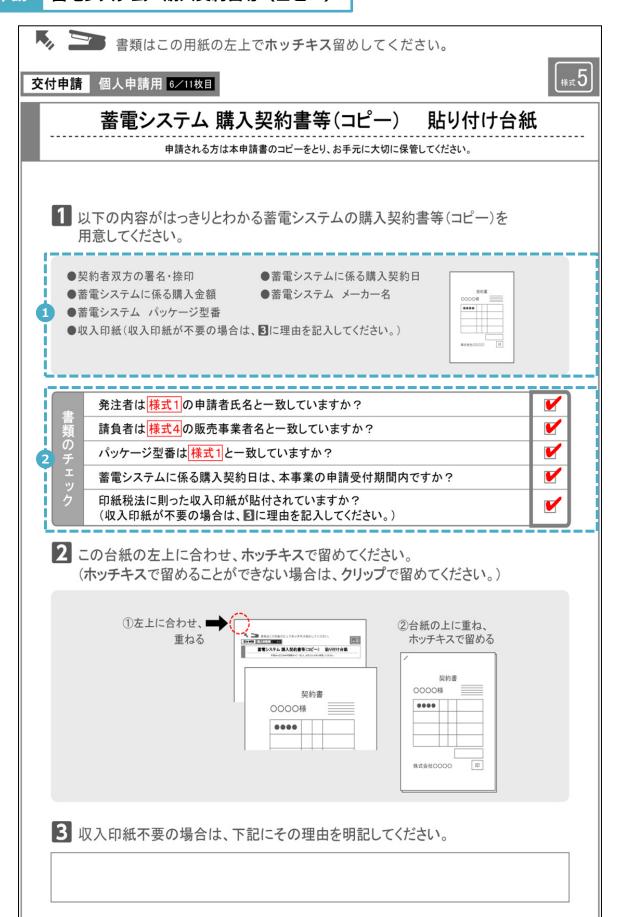
申請に際し、購入契約書等並びに領収書を取得する際には、下記の表を参照し、補助対象と補助対象外の費用を必ず切り分けて申請してください。

		項目	1.0kWh未満	1.0kWh以上	
		下記①②の両方を備えた蓄電システム			
蓄電		①蓄電池部(リチウムイオン蓄電池)			
シス	本体機器	②電力変換装置(※1) (インバータ、コンバータ、パワーコンディショナ等)		補助対象	
テム		③蓄電システム制御装置(※2)			
費用		④計測·表示装置(※2)	補助対象外		
713		⑤キュービクル(※3)			
そのか	工事	蓄電システムの設置に伴う工事費 (基礎工事、据付・配線工事含む)		七 나 사 <i>유 시</i>	
他費用	その他	消費税、サービス利用料、通信費、 申請手数料、振込手数料 等		補助対象外	

- ※1 対象蓄電システムに付随するものに限ります。
- ※2 他の機器に付随しないものであること。
- ※3 蓄電池並びに充電装置、逆変換装置、出力用過電流遮断器、配線等を収納する箱(外箱)であり、各種法令により定められた基準に準拠するものとします。

交付申請

蓄電システム 購入契約書等(コピー)

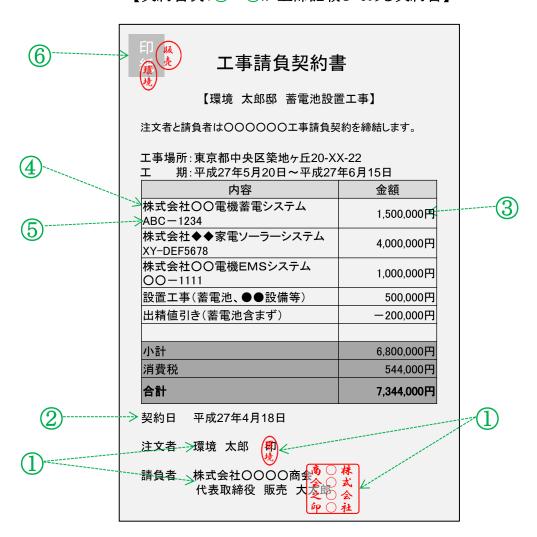


蓄電システム 購入契約書等(コピー)

以下の内容がはっきりとわかる蓄電システムの購入契約書等(コピー)を用意してください。

- ①契約者双方の署名・捺印 ②蓄電システムに係る購入契約日 ③蓄電システムに係る購入金額
 - ④蓄電システムメーカー名 ⑤蓄電システム パッケージ型番
 - ⑥収入印紙(収入印紙が不要の場合は、貼り付け台紙の下に理由を記入してください。)
- 書類のチェックに✔を記入してください。 ※チェックがなくても不備にはなりませんが、書類提出前に必ず内容をご確認ください

【契約書例:①~⑥が全部記載してある契約書】



ご注意

5.

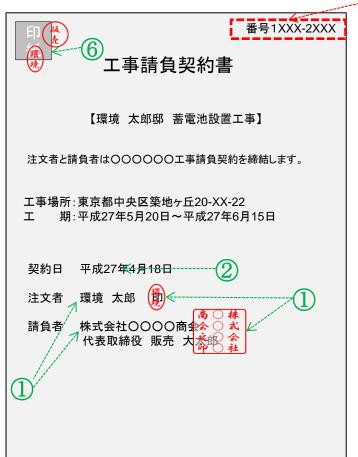
- ※大型カスタム蓄電システムの購入契約は、交付申請受付開始後に行ってください。
- ※交付決定通知書の受領前に、補助対象機器の設置工事に着手した場合(設置工事が不要な場合は使用開始した場合)は、補助対象外となりますので、ご注意ください。
- ※「上様」「空欄」などの宛名略称は認められません。
- ※全体に係る値引きがある場合は、値引き対象を明らかにしてください。
- ※原則、申請者控えの契約書等(コピー)を提出してください。

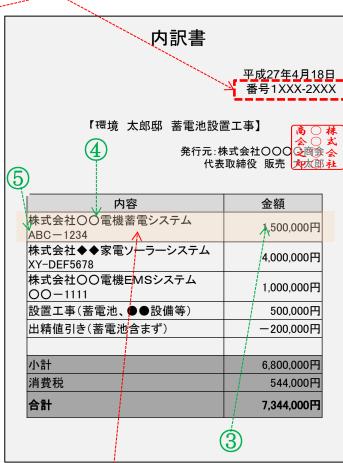
蓄電システム 購入契約書等(コピー)

【契約書例:1枚に全項目が記載できない契約書】

契約書から前ページの6点のいずれかが確認できない場合は、契約書との関連性が明確な内訳書等を併せて提出してください。

番号等で契約書との関連性を明らかにしてください。





内訳書に補助対象とならない 費用が含まれている場合は、 補助対象とする費用を、マー カー等で印を付けるなどして 明らかにしてください。

ご注意

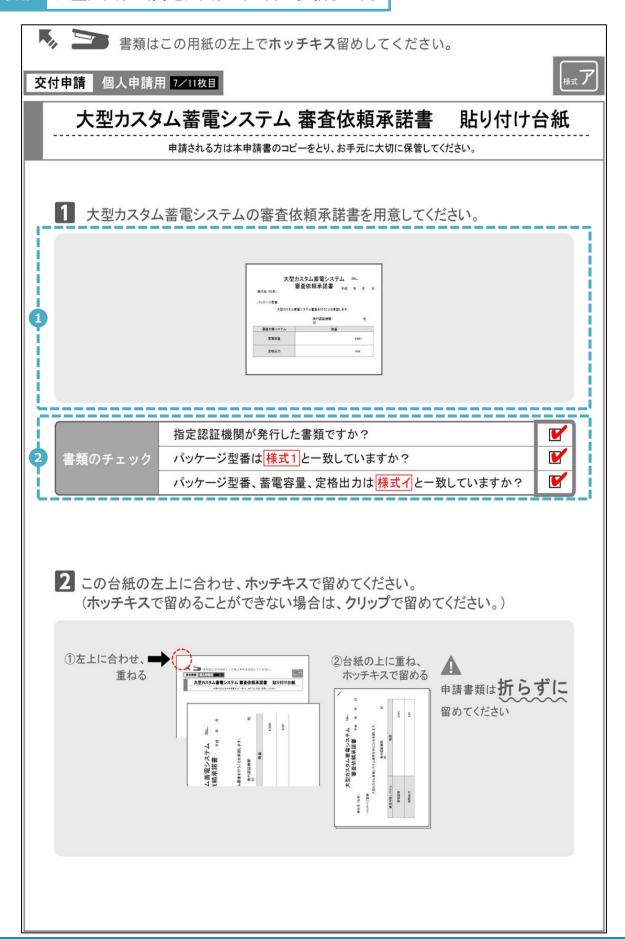
5.

- ※大型カスタム蓄電システムの購入契約は、交付申請受付開始後に行ってください。
- ※交付決定通知書の受領前に、補助対象機器の設置工事に着手した場合(設置工事が不要な場合は使用開始した場合)は、補助対象外となりますので、ご注意ください。
- ※「上様」「空欄」などの宛名略称は認められません。
- ※全体に係る値引きがある場合は、値引き対象を明らかにしてください。
- ※原則、申請者控えの契約書等(コピー)を提出してください。

MEMO

交付申請

大型カスタム蓄電システム 審査依頼承諾書



7.

大型カスタム蓄電システム 審査依頼承諾書

以下の内容がはっきりとわかる大型カスタム蓄電システム審査依頼承諾書を用意してください。

①発行先 ②発行日 ③パッケージ型番 ④発行認証機関名及び社印 ⑤蓄電容量 ⑥定格出力

書類のチェックに√を記入してください。※チェックがなくても不備にけなりません。

※チェックがなくても不備にはなりませんが、書類提出前に必ず内容をご確認ください

大型カスタム蓄電システム審査依頼承諾書のイメージ例

大型カスタム蓄電システム No. 審査依頼承諾書 _{平成 年 月 日}

発行先(社名):

パッケージ型番:

大型カスタム蓄電システム審査を行うことを承諾します。

発行認証機関: 社印

審査対象システム	数量
蓄電容量	kWh
定格出力	kW

【①~⑥が全て記載してある大型カスタム蓄電システム審査依頼承諾書】

ご注意

・発行元の指定認証機関によりフォーマットは多少異なります。

交付申請

大型カスタム蓄電システム 見積仕様書



書類はこの用紙の左上で**クリップ**留めしてください。

交付申請 個人申請用 8/11枚目



大型カスタム蓄電システム 見積仕様書 貼り付け台紙

申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

1 以下の内容がはっきりと確認できる大型カスタム蓄電システムの見積仕様書を用意してください。

	必須記載項目	
宛先	発行者(押印必須)	機器製造事業者名(押印必須)
パッケージ型番	定格容量	公称電圧
蓄電容量	サイクル耐久性	定格出力
定格出力可能時間	出力可能時間の例示	保有期間
修理保証	廃棄方法	アフターサービス
外形寸法	配線系統図面	配置図面



2 下記必要項目を記入し、見積仕様書と共に添付用紙をご提出ください。

ſ			フリガナ カンキョウ タロウ
H		申請者名	環境 太郎
H			フリカサナ カブシキガイシャマルマルデンキ
İ		製造事業者名	株式会社〇〇電機
4	製		フリカサナ トウキョウトチュウオウクギンザ
Ĥ	車業	所在地住所	〒 <mark>1 2 X </mark> - <mark>7 7 X X 東京 ^{都道} 中央 ^{市区} 銀座X−X−X</mark>
i	者		支店・ フリガナ システムカイハツブ 担当者 フリガナ セイゾウ コタロウ
Ì	報	担当者情報	新署名 システム開発部 『 製造 『 小太郎
i		担当有捐款	メールアドレス 0123456789@aa.co.jp
			電話番号 (03) 0000 — 1111

3 この添付用紙の左上に合わせ、クリップで留めてください。



8.

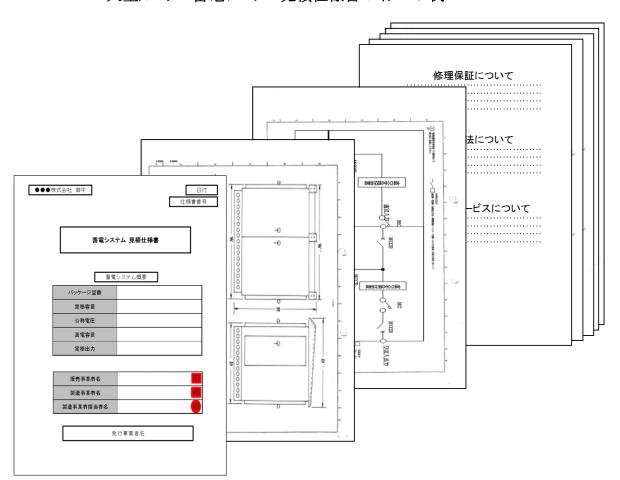
大型カスタム蓄電システム 見積仕様書

以下の内容がはっきりとわかる大型カスタム蓄電システム見積仕様書を用意してください。

- ②発行者名 ③機器製造事業者名 4 パッケージ型番 6公称電圧 ⑦蓄電容量 ①宛先名 ⑤定格容量 ⑧サイクル耐久性 ⑨定格出力 ⑩定格出力可能時間 ⑪出力可能時間の例示 12保有期間 13修理保証 4 経験を発力法 4 15アフターサービス 46外形寸法 47配線系統図 18配置図面

 - 大型カスタム蓄電システムを製造する事業者の情報を漏れなく記入してください。 ※大型カスタム蓄電システム見積仕様書の記載情報と相違がないように注意してください。 ※交付申請書を受理した日以降に、SIIはご記入いただいた機器製造事業者に対し機器製造事業者の概要等の取得 のための連絡を行います。

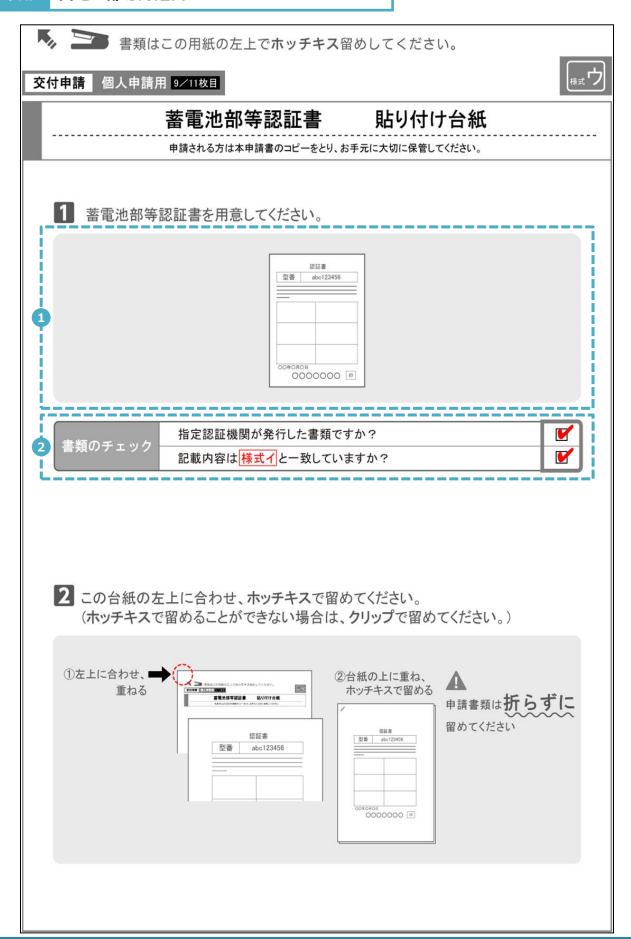
大型カスタム蓄電システム見積仕様書のイメージ例



【①~⑱が全て記載してある大型カスタム蓄電システム見積仕様書】

交付申請

蓄電池部等認証書



9.

蓄電池部等認証書

以下の内容がはっきりとわかる蓄電池部等認証書を用意してください。

①認証取得者名 ⑥認証番号	②発行認証機関名及び社印	③認証取得日	④認証取得型番	⑤適用試験基準	
事類のチェックに	/を記入してください				

※チェックがなくても不備にはなりませんが、書類提出前に必ず内容をご確認ください

蓄電池部等認証書のイメージ例

認証書						
<u>0000様</u>						
電池部型番						
製品名 ————————————————————————————————————						
製造工場						
レポート番号						
適用試験基準						
認証条件						
認証番号						
〇〇年〇月〇日						
指定認証機関名 🙃						

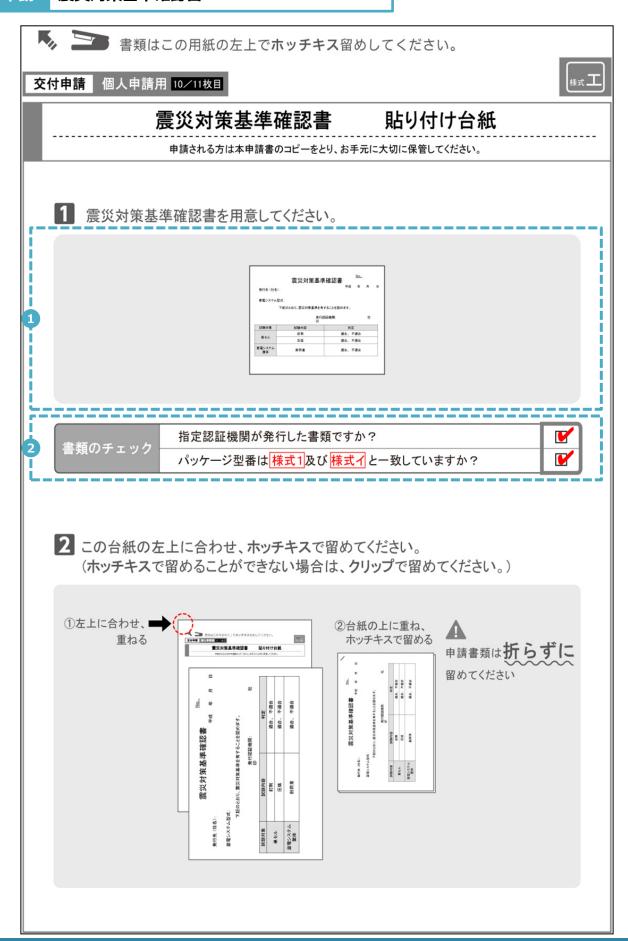
【①~⑥が全て記載してある蓄電池部等認証書】

ご注意

発行元の指定認証機関によりフォーマットは多少異なります。

交付申請

震災対策基準確認書



10.

震災対策基準確認書

以下の内容がはっきりとわかる震災対策基準確認書を用意してください。

①発行先 ②発行日 ③発行認証機関名及び社印 ④認証取得型番 ⑤試験対象 ⑥試験内容 ⑦判定

書類のチェックに✔を記入してください。 ※チェックがかくても不備にけなりません。

※チェックがなくても不備にはなりませんが、書類提出前に必ず内容をご確認ください

震災対策基準確認書のイメージ例

震災	\	笙	韭	淮	炡	訒	聿
辰火	LXI	朿	圶	华	惟	心心	吉

No.

平成 年 月 日

発行先(社名):

蓄電システム型式:

下記のとおり、震災対策基準を有することを認めます。

発行認証機関: 社印

試験対象	試験内容	判定
224 1	釘刺	適合、 不適合
単セル	圧壊	適合、 不適合
蓄電システム 筐体	耐荷重	適合、 不適合

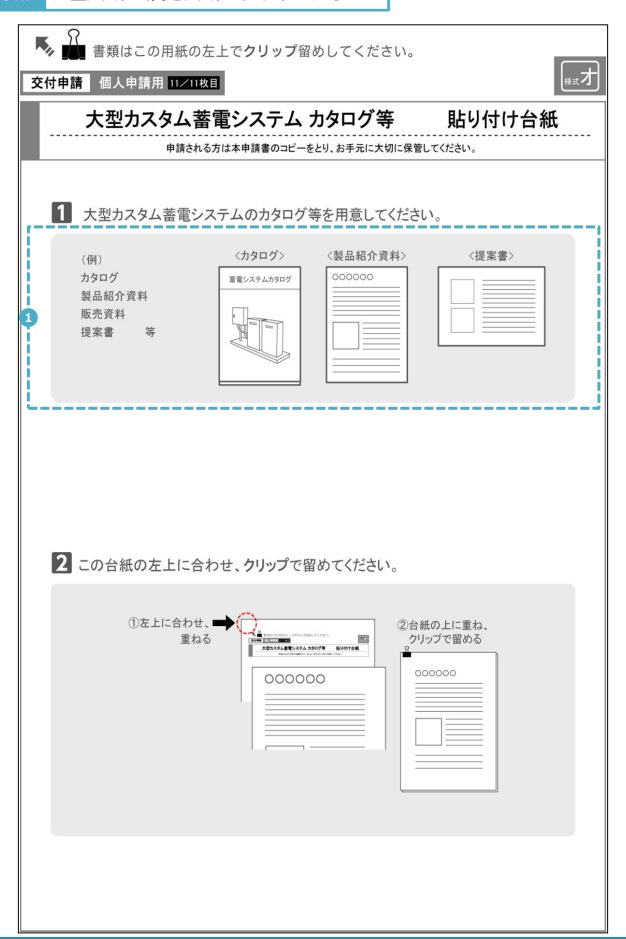
【①~⑦が全て記載してある震災対策基準確認書】

ご注意

・発行元の指定認証機関によりフォーマットは多少異なります。

交付申請

大型カスタム蓄電システム カタログ等





11.

大型カスタム蓄電システム カタログ等

大型カスタム蓄電システムのカタログ等を用意してください。



≪例≫

カタログ 製品紹介資料 販売資料 提案書 等

MEMO

大型カスタム蓄電システム 実績報告

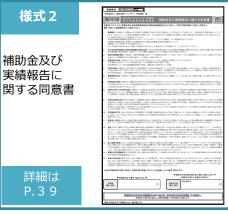
実績報告書類 記入のご案内

個人申請用

実績報告に必要な書類

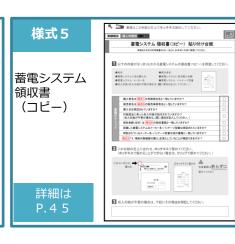
1. 申請者ご自身にてご用意いただく書類

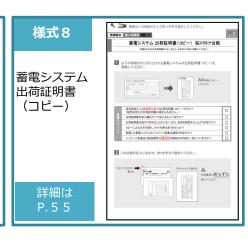


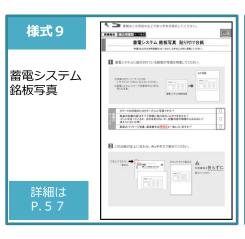


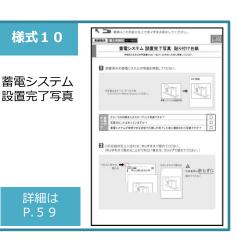








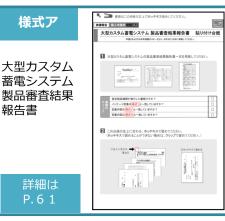


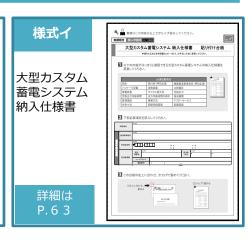


実績報告に必要な書類

2. 販売事業者にてご用意いただく書類









3. 設置事業者にてご用意いただく書類



実績報告に必要な書類

記入上の注意

- ◆ 各書類を参照しながら、抜け漏れ、間違いの無いように記入してください。 ※虚偽の申請と認められるものは申請を受け付けません。
- ◆ 「手書きの場合は必ず黒のボールペン(消えないペン)で記入してください。
- ◆ 申請書をパソコン上で入力し印刷する場合は、申請書の内容に文字切れ、文字化け等ある場合は不備になる可能性があります。 印刷後に再度内容を確認してから提出してください。
- ◆ 申請代行者が記入する場合は、必ず記載内容について申請者が把握したうえで、申請を行ってください。
- ◆ 提出する書類を下記チェックシートで確認してから郵送をしてください。

実績報告 個人申請用 大型カスタム蓄電システム

「成26年度」 定置用リチウムイオン蓄電池 申請書作成にあたって 補エ予算 弾入支援事業費補助金 申請書作成にあたって

- ◆ 応募要領に記載されている内容をあらかじめご了承いただいた上で、提出してください。
- ◆申請書類は如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
- ◆申請書類がコピーの場合は文字がはっきり読みとれるものを提出してください。
- ◆申請書類は貼り付け台紙にホッチキス留めしてください。ホッチキスで留めることができない場合は、クリップ等で留めてください。
- ◆申請書類を全て揃えた上で、提出してください。
- 申請書類はコピーをとり、大切に保管してください。
- ◆ 封筒表面に赤字で『補助金申請書在中』と必ず記入してください。



申請書の提出前に書類の確認をチェックシートで行ってください。

申請書類チェックシート 実績報告 個人申請用	様式	チェック
1. 申請者にてご用意いただく書類 実績報告書 兼 取得財産等明細表	1	
補助金及び実績報告に関する同意書	2	
補助金振込口座登録用紙	3	
通帳・口座証明書(コピー)	4	V
	5	V
蓄電システム 出荷証明書(コピー)	8	 ✓
蓄電システム 銘板写真	9	V
蓄電システム 設置完了写真	10	V
2. 販売事業者にてご用意いただく書類 蓄電システム 領収金額内訳書	6	☑
大型カスタム蓄電システム 製品審査結果報告書	ア	 ✓
大型カスタム蓄電システム 納入仕様書	1	☑
蓄電池部認証書	ゥ	☑
3. 設置事業者にてご用意いただく書類		
蓄電システム 設置・引渡し完了証明書	7	☑

申請書類の提出先

・赤羽郵便局私書箱45号 一般社団法人 環境共創イニシアチブ(SII)審査第三グループ リチウムイオン蓄電池補助金 申請担当宛て

〒115-8691

MEMO

実績報告 実績報告書 兼 取得財産等明細表

置用リチウムイオン蓄電池を導入する方に交付するものです。

	±団法人	環境共	:創イ:	申請用 ニシアチ 置用リ	・ブ 代	大表理	事殿	蓄 電 氵	也	-	≒ 4	主土口	<i>/</i> =	=	使	弘入	<i>ل</i> ل.	ない	でく	くだ	さい。
L	補正予算			入支						=	是計	責報	古言		兼 取	得財.	産等	明細	表		様式
	用リチウム <i>-</i> 情求し、本祥													∣補助事	業の	完了	を報告	きする			
3	交付決定番号	를	1	2	3	4 !	5 6	7	8			定通知書に記 定番号を記入し			記	入日	平月	求 2 7			±必須項目 20 □
	申請者氏	:名	フリガラ		カンキ		4	 3		·			携帯番	号	0	9 () –	0	123	_	XXXX
由	1 117 117				環均	兑			-	太	郎		電話番	号	(03)	5	565	_	XXXX
請 者 情 報	〒 12 X - 7 7 X X 由 亩 (♣) 準 由中									央	市 (I 町:	区						(一22			
					Į.			设置場所	について	て該当	当するもの	りにチェックして	てください。								
			I	事区分	_	V	新築] [无 築										
建物区分 戸建住宅 共同住宅(専有部分) 共 は設置場所の住所が、上記の申請者現住所と異なる場合のみ記入してください。									共同住	宅(共	用部分	分)		事業	所						
									よる場合		た記入し"	··············									
所 情 報	設置場所任	土竹	T	<u> </u>	-						都道府県			市		建4	物名•部	 屋番号か	 ⁽ ある場	 合は必ず	記入してくださ
			↓補助	力金計算方	法につ	いては応	募要領	を必ず確	認してく	ださい	ヽ。なお、	計算結果はSI	ロホームペー	ージにて	確認し	てください	۰,۱°				
設置	メーカー	名	株式会社〇〇電機																		
機器	パッケージ	型番	AB	C-12	23								<u> </u>	※パッケー 正しく記				ン)」や	「/(ス	ラッシュ)」等まで
柳金	設置機器3		1四	単位までī	確に記	1 5	0 (0 0	0	0		円(粉集)	×	※蓄電シ	ステム	22約金額	東内訳	書を参照	買して記	入してく	<i>だ</i> さい。
報	補助申請金	金額		120.5	百万百万	5	6 (0	0	0		円	*	※補助対 補助上 システム 算出しが	限額【(A値-Bf 甫助上阿	値)× 2 艮額を言	/3] を 己入して	超える: ください	場合は、 。また、	蓄電 前述で
		↓申請	の代行	で第三者	に依頼し	た場合	のみ記 ス	してくナニ゙	±ل، (#	担当者	皆氏名・1	旦当者連絡先回	ま漏れなく	超えるは	場合は、	100万					1/ C
申		_	_	ブシキガ										マルマ			マル	マルコ	ロイギ	ョウブ	
請代行	事業者名	株	式会	社口	101	代行	<u>.</u>					支店• 部署名	oc)支[5	00	営	業部	部		
者情	担当者	氏	ダイ			~~~~	ジロウ 名					携帯都	番号	0	9 0	_	4	567			XXXX
報	氏名		行				次	郎				電話者	番号	(03)	1	234			XXXX
			ф	請され			ala mele	# 0	0	-						- 41	A 1-1				

1.

10

注意してください。

実績報告書 兼 取得財産等明細表

各書類を参照しながら、抜け漏れ、間違いの無いように記入し、原本を提出してください。
※唐岱の申請と認められるものは申請を受け付けませる。

また、不備等があった場合でも原則、事前電話連絡は行いません。

※申請代行者による申請手続きについては応募要領P.17をご参照ください。

※虚偽の申請と認められるものは申請を受け付けません。 書類の作成日を記入してください。 SIIから送付された交付決定通知書に記載されている交付決定番号を記入してください。 ※誤記等があった場合、申請を受け付けられない場合がありますのでご注意ください。 交付申請書の【様式1】と同じ内容を記入してください。 ※氏名の字体(旧字、略字など)は、「実在証明書(交付申請)【様式3】」に合わせて記入してください。他の書類も 一致するようにしてください。 例:常用漢字→沢 実在証明書記載の漢字→澤 の場合は実在証明書に合わせて、『澤』の漢字を記入してください。 申請者の現在の住所及び、携帯番号、固定電話番号を記入してください。 ※交付決定通知物等の通知物は申請者現住所に送られます。 ※申請代行者がいる場合も、この住所に通知物は送られます。 該当する工事区分、建物区分の□にチェックしてください。 ※建物区分によって補助上限額が変わりますので注意してください。 ※申請種別・建物区分による申請パターン例の詳細は応募要領P.14~15でご確認してください。 実際に補助対象機器を設置した場所の住所を記入してください。 ※補助対象設置機器の住所が送付先住所と異なる場合記入してください。 ※交付申請時に設置場所住所が決定していなくて地番で申請をされた場合、補助事業計画変更届出書(申請者住所・ 設置場所住所)を併せてご提出のうえ、確定した住所を記入してください。 販売事業者発行の「蓄電システム 領収書(コピー)【様式5】」、「蓄電システム 領収金額内訳書【様式6】」を参照のうえ、 「蓄電システムメーカー名」、「蓄電システムパッケージ型番」を記入してください。 領収書に記載のある、1台あたりの設置機器金額を記入してください。 応募要領P.10記載の計算方式で算出した補助申請金額を記入してください。 SIIのホームページ内に「補助額計算機能」(量産型登録蓄電システム用)及び「補助額計算シート」(大型カスタム蓄電 システム用)があります。補助額算出の参考としてください。 ※補助対象経費に補助率を乗じた金額が、蓄電システム毎の補助上限額【(A値-B値)×2/3】を超える場合は、 蓄電システム毎の補助上限額を記入してください。 ※交付決定金額を超えた金額を申請することはできません。 申請に関する手続きを、第三者が代行する場合のみ記入してください。 ※申請に関して内容を把握している方が代行者となってください。 ※提出書類に不備等があった場合は、原則、申請者に書類一式を返却します。

定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金

※【様式1】の申請代行者情報に記載があっても、【様式2】の同意書に署名・捺印がない場合は不備となりますので

実績報告

補助金及び実績報告に関する同意書

実績報告 個人申請用 2/13枚目

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿

平成26年度

定置用リチウムイオン蓄電池 補助金及び実績報告に関する同意書

1 様式2

定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金の補助金実績報告を行うにあたり、下記の同意事項をよく読み、同意の上署名・捺印して実績報告時にご提出ください。

1. 実績報告:申請者は、本補助金の交付規程、応募要領、申請の手引きに記載されている内容をすべて承知の上で、一般社団法人環境共創イニシアチブ (以下、「SII」という。) に必要な申請書類をご提出ください。なお、提出された申請書をSIIが審査した結果、補助金の交付対象にならない場合があることを、申請者が承知した上で申請を行ってください。

申請者は補助対象機器の設置に係る下記すべてのことが完了していることを確認してから実績報告を行ってください。

①補助金実績報告書に記載された設置場所住所に補助対象機器が適切に設置されていること。

②蓄電システムの使用ができる状態であること。

また、申請者(申請代行者がいる場合は申請代行者も含む)は、提出前に必ず申請書をコピーし、控えておいてください。

- 2. 交付決定通知受領前の補助対象機器の設置の禁止: 交付決定通知書を受領する前に補助対象機器の設置工事に着手した場合(設置工事が不要な補助対象機器は使用を開始した場合)は、それが補助対象機器であっても本補助金の交付対象となりません。
- 3. 補助対象機器の購入:申請者は、補助対象機器に係るすべての費用を現金払いにて支払いを完了してから実績報告を行ってください。現金以外の支払いの場合は、応募要領に定める条件を満たしている場合、申請が可能です。
- 4. **重複申請の禁止**:申請者は、次のいずれかに該当するものについては、本補助金の申請をすることができません。 ①本補助金の交付が、すでに上限金額に達している設置場所住所に設置する場合。

②申請案件について他の国庫補助事業等に重複して補助金の交付を受けている場合。

- 5. 申請の無効:申請者は、SIIに提出する申請書類には、如何なる理由があっても、その内容に虚偽の記載をしてはいけません。申請者が本同意事項及び その他の規約において認められないことを行う、あるいは行おうとした場合、又は調査等により交付対象とならないことが確認された場合、SIIはただちに当 該の申請を無効とし、当該申請者の将来における申請の受け付けを拒否することができます。
- 6. 債権譲渡の禁止:申請者は、本補助金の申請を行うことにより発生するSIIに対する債権について、第三者に対して譲渡、移転、又は担保に供することはできません。
- 7. 取得財産の管理:申請者は、補助金交付後6年以内に取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ「補助事業財産処分承認申請書」をSIIに提出し、 その承認を受けるものとします。取得財産等を処分することにより申請者に収入がある、又は収入があると認められるときは、申請者はその収入の一部若し くは全部をSIIに納付するものとします。
- 8. 申請代行者による申請手続き:申請者は、本補助金の申請を第三者に依頼することができます。申請者から本補助金の申請の依頼を受けた者(以下「申請代行者」という。)は、申請書類の提出から補助金の交付が完了するまでの間、当該申請に係る手続きが円滑に進むよう補佐する義務及び責任を負います。申請者は、申請代行者に申請を依頼した場合であっても、当該申請に係る手続きが円滑に完了するよう協力しなければなりません。
- 9. 申請の変更及び取り下げ:申請者は、申請書類の提出から補助金の交付を受けるまでの間、当該申請書に記載する内容に変更が生じた場合又は実績報告を取り下げる場合は、速やかにSIIに連絡し、その指示に従わなければなりません。申請者が本項に規定する連絡を怠ったことによりSIIによる申請に係る審査ができない場合、SIIは当該申請者の申請を無効とすることができるものとします。

申請された内容の変更、申請の取り下げ又は申請が無効にされたことによって生じた申請者の不利益に対し、SIIの故意又は重過失に起因する場合を除き、SIIは申請者に対して一切の責任を負いません。

- 10. 申請情報の訂正: SIIは、提出された申請書類により申請書の記載内容が明らかに誤った情報であって、その誤りが軽微なものであることが判明した場合、その誤りについて「SIIによる訂正」及び「申請者に対する記載内容の変更指示」を行う権利を有します。 SIIは訂正した情報について、申請者に通知を行う義務を負いません。
- 11. **調査等への協力**: SIIは、本事業の適正な実施を図るため、申請者に対して必要に応じ電話による問い合わせや追加書類の提出、機器設置予定場所(住所)への立入りを含めた調査等の協力を依頼することがあります。申請者はSIIの求めに応じて、これらの調査等に協力しなければなりません。
- 12. 免責: SIIは、機器の不具合や故障、機器の販売・設置事業者、申請代行者、その他の者と申請者との間に生じるトラブルや損害について、一切の責任を 負いません。また、SII及びSIIから申請受付業務を委託された者が申請書類を受け取る時点(SIIが定める郵送先に到着し、SIIによる引き取りを行った時 点をいう。) 以前に生じた申請書類の紛失、郵送等の遅延等の事故について、SIIはその一切の責任を負わず、その事故に起因して生じる当該申請者の損 失に対していかなる義務も負いません。また住所等の変更について、申請者がSIIに対し連絡を行わなかったために、SIIからの通知物又は送付書類が延 着、不着となった場合も同様に、SIIは当該通知物又は送付書類が、通常到着すべき時に申請者に到着したものとみなし、それに起因して生じる当該申請 者の損失に対していかなる責任、義務を負いません。
- 13. 個人情報の管理: SIIは、本事業の実施運営にあたり、申請者から提出された個人情報について、個人情報データベースへの不正アクセスや個人情報の 紛失、破壊、改ざん及び漏洩等の防止に関する適切な措置を行い、個人情報の保護に努めるものとします。 SIIは本事業を通じて取得した情報を、本事業 の目的の範囲内で、個人が特定されない形でSIIが開催するセミナー、シンポジウム、調査・分析等に利用することがあります。 また、同一の補助対象機器 に対し、国から他の補助金を受けていないか、重複受給の調査を行うために利用することがあります。
- 14. 専属的合意管轄裁判所: 本同意事項に基づく補助金の申請に関して、申請者とSIIとの間に生じた紛争については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。
- 15. 事業の内容変更、終了: SIIは、国との協議に基づき、本事業を終了、又はその制度内容の変更を行うことができるものとします。この場合、SIIは本事業の終了、停止、契約の変更等によって申請者に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当該損害等がSIIの故意又は重過失による債務不履行又は不法行為に起因するものでない限り、一切の責任を負わないものとします。事業の変更及び本同意事項の変更についてはSIIホームページ及びその他の告知物等で変更内容を公表した後は、変更の事実及びその内容を承諾したものとみなします。

上記の同意事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名・捺印します。

▼申請者が必ず署名・捺印ください▼

▼申請代行者の担当者が必ず署名・捺印ください▼ (申請代行者がいる場合のみ記入)



申請者 署名・捺印

環境 太郎





申請代行者 署名·捺印 担当者氏名

代行 次郎



申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。 申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

2.

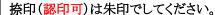
補助金及び実績報告に関する同意書

同意事項を全てお読みいただき、記載内容についてご了承いただいたうえで、署名、捺印をし原本を提出してください。



申請者本人が直筆で署名してください。 捺印(認印可)は朱印でしてください。

申請代行者がいる場合は、申請代行者本人が署名してください。



※【様式1】の申請代行者情報に記載があっても、【様式2】の申請代行者署名欄に署名・捺印がない場合は申請代行者 として認められませんのでご注意ください。

申請代行者による申請手続きによるご注意

- ①申請代行者は、本補助金の申請について十分に理解し、誠実かつ正確な申請を行ってください。
- ② S I I からの通知等は原則として申請者に行います。申請代行者は申請者と連絡を取り合い、迅速に対応してください。なお、特定の申請についての問い合わせを S I I にする場合は、必ず申請書の控えをお手元にご用意いただき、全ての申請情報がわかるようにしてください。
- ③申請者が補助金を受け取った後も、当該申請についてSIIが行う調査、補助金の返還に協力を行う義務を 負います。
- ※申請代行者による申請手続きの詳細については、応募要領P. 17をご参照ください。

申請代行者が変更になる場合

交付申請から実績報告までの間に申請代行者が変更になった場合は、実績報告時に新しい申請代行者情報を記載して提出していただくことで、SIIへの変更の届け出とすることができます。

ただし、交付申請から実績までの間に申請代行者が変更になりSIIからの問い合わせに対応できない場合は、 速やかに申請者と連携をとり、SII指定書式にて変更の届け出を行ってください。

実績報告

補助金振込口座登録用紙

		震績報告]人申請用	_													
		平成26年) 補正予算	度	定置用り	リチウム	イオン蓄		補	助会	È振	込	口屋	经登	·録J	用糸	Ħ	様式3	
											(•	記入日	平成	₹ 27		nは必須項目) 月 <mark>20</mark> 日	
2	申請者情報	申請者	ľ	フリガナ 氏	環境	ウ	名	太										
	申請	者の振	込先情	青報を記 <i>入</i>	してくだ	さい。												
3	振込先情報	どちらか一方に記入し	→	0 0 支店コード(数	ド(数字4桁) X X 字3桁) X 銀 預金種別	蓄電	記 銀	チェックし		性(金融機	口座	番号(右	ī詰めで 1 2	1	てくださ 4		
		てくださ																
4		ر، •	<u></u>	ゆうちょ 記号(6桁目があ	銀行 る場合は※部分	に記入してください 0 **	N)	号(右言	吉めで記			1						
				⁻ る際には、 座の変更は				タカナ表	記部分0	口座名	呂義人を	そのま	ま記入	してくだ	さい。			
	•			カナ表記 「管理 省吾				る場合										
	***************************************			名前の間に			とけてくか	ざさい 。				1 1		1 8			1	
			選音、	リーショ 半濁音は1	す ウコ	1 1	ください	<u> </u>]	
			コンリ	1 1)	ョ ウ コ													
		Ē	小文字コンリ	は大文字	で記入して	ください	0]	
				申請され	いる方は									ださい	١,٥			
	(備考	-) 田糾(+ F	3 木 丁 業 3	 規格A4とし、		という はいまた はいまた はいまた はいまた はいまた はいまた はいまた こうしゅう こうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	のる場合(よ、原則甲	□請書類□	一式を甲	調査に	×却しま	9 .					1

3.

補助金振込口座登録用紙

「通帳・口座証明書(コピー)【様式4】」を参照のうえ、漏れなく記入し、原本を提出してください。

1 書類の作成日を記入してください。

2 実績報告書【様式1】と同じ内容を記入してください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関口座を指定される方が記入してください。

3 申請者本人の通帳と「通帳・口座証明書(コピー)【様式4】」を参照のうえ、情報を記入してください。

「口座名義人」を記入する際は、必ず通帳に記載されているカタカナ表記部分の口座名義人をそのまま記入してください。 ※通帳・口座証明書(コピー)と一致しているか必ずご確認いただき、漏れがないように記入してください。 ※法人名義の口座は指定できません。

※個人事業主で屋号などが口座名義になっている場合は余白に個人事業主であることを一筆書いてください。

ゆうちょ銀行の口座を指定される方が記入してください。

申請者本人の通帳と「通帳・口座証明書(コピー)【様式4】」を参照のうえ、情報を記入してください。

「口座名義人」を記入する際は、必ず通帳に記載されているカタカナ表記部分の口座名義人をそのまま記入してください。 ※通帳・口座証明書(コピー)と一致しているか必ずご確認いただき、漏れがないように記入してください。 ※法人名義の口座は指定できません。

※個人事業主で屋号などが口座名義になっている場合は余白に個人事業主であることを一筆書いてください。

申請者本人の口座を指定できないとき

※原則、申請者ご本人の口座を指定してください。

やむを得ない理由で、ご本人の口座を指定できない場合は、

二親等以内の家族を補助金の受取人として指定することが可能です。 その場合は、【様式3】、【様式4】と併せて下記4点を明記した 書類(自由書式)を提出してください。

1. 書類を作成した日付

- 2. 支払先を二親等以内の家族に指定する旨
- 3. 申請者氏名の自署及び捺印
- 4. 口座名義人の氏名及び申請者との続柄

【二親等以内の家族を補助金の 受取人とする場合の書類(イメージ)】

平成27年4月21日

平成26年度補正 定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金の補助金を下配受取人へ送金ください。

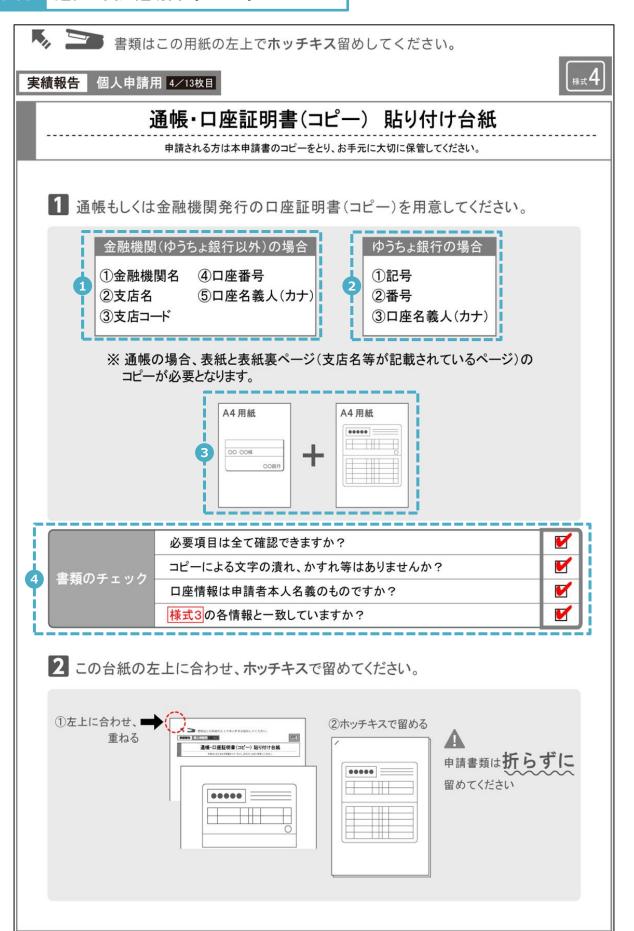
エネ ショウイチ 受取人: 江根 省一 (申請者との統柄:長男)

(中間省との統例: 会

申請者: 江根 省太 (量)

実績報告

通帳・口座証明書(コピー)



4.

通帳・口座証明書(コピー)

【様式3】で指定する「補助金振込口座登録用紙」を用意してください。

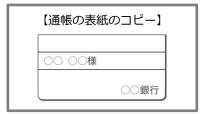
ゆうちょ銀行以外の金融機関口座を指定される方は、以下の内容がはっきりわかるもののコピーを提出してください。

- ■金融機関(ゆうちょ銀行以外の場合)
- ①金融機関名
- ②支店名
- ③支店コード
- ④口座番号
- ⑤口座名義人(カナ)
- ※コピー時に文字の潰れや歪みが発生していないことを必ず確認してください。

<mark>ゆうちょ銀行</mark>の口座を指定される方は、以下の内容がはっきりわかるもののコピーを提出してください。

- ■ゆうちょ銀行の場合
- ①記号
- ②番号
- ③口座名義人(カナ)
- ※コピー時に文字の潰れや歪みが発生していないことを必ず確認してください。

通帳の場合、表紙と表紙裏ページ(支店名等が記載されているページ)のコピーが必要となります。







4

書類のチェックに✔を記入してください。

※チェックがなくても不備にはなりませんが、書類提出前に必ず内容をご確認ください

通帳以外の口座証明になるもの

※通帳以外に下記の書類でも口座証明とすることが可能です。

キャッシュカード のコピー

〇〇銀行カード

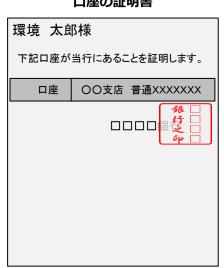
XXXX XX XXXX XX

Taro Kankyou

口座のWEBページ画面 を印刷したもの

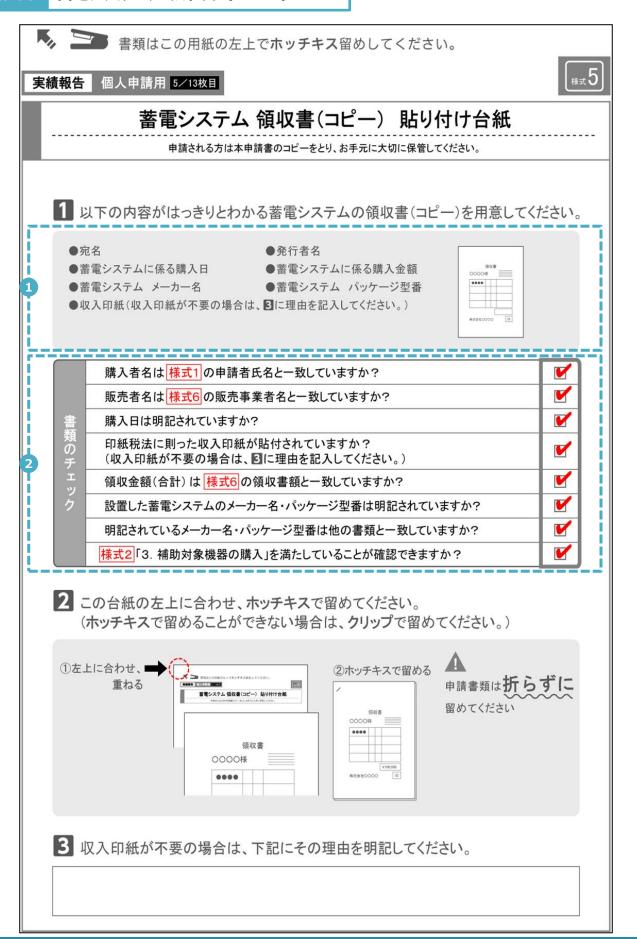
照会口層	坐	0	〇支店	普通XXXX	XXX				
現在残る	高	XX	XXXXXXX						
年月日	お引	川出し	お預入れ	お取扱い内容	残高				
XX. XX. XX	XX	XXX円		00料	XXXXX				
XX. XX. XX			XXXXX円	00料					
XX. XX. XX			XXXXX円	00料	XXXXX				
XX. XX. XX	XX	XXX円		00料					
XX. XX. XX	XX	XXX円		00料	XXXXX				
XX. XX. XX			XXXXX円	00料					
XX. XX. XX	XX	XXX円		00料	XXXXX				
XX. XX. XX	XX	XXX円	·	00料					
合計金額	XX	XXXЩ	XXXXX円						

金融機関が発行した口座の証明書



実績報告

蓄電システム 領収書(コピー)



5.

蓄電システム 領収書(コピー)

補助対象機器を購入したことの証明及び、購入金額の証明として領収書(コピー)を用意してください。

- 以下の内容が確認できるものをA4用紙にコピーしてください。
- ①宛先※申請者名であること。(複数名宛の領収書は認められません。)
- ②発行元が明記されていること。
- ③発行者(販売事業者)の捺印があること。
- ④蓄電システムに係る購入日が明記されていること。
- **⑤蓄電システムに係る購入金額が明記されていること。**
- ⑥購入した蓄電システムのメーカー名が明記されていること。
- ⑦購入した蓄電システムのパッケージ型番が明記されていること。
- ⑧印紙税法に則った収入印紙が貼付されていること。 (印紙不要の場合は、必ず様式5の台紙の下部に理由を記入してください。)
- ※コピー時に文字の潰れや歪みが発生していないことを必ず確認してください。



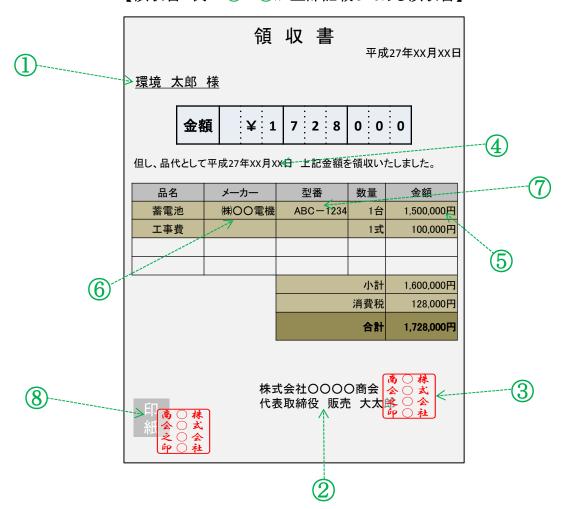
書類のチェックに✔を記入してください。

※チェックがなくても不備にはなりませんが、書類提出前に必ず内容をご確認ください

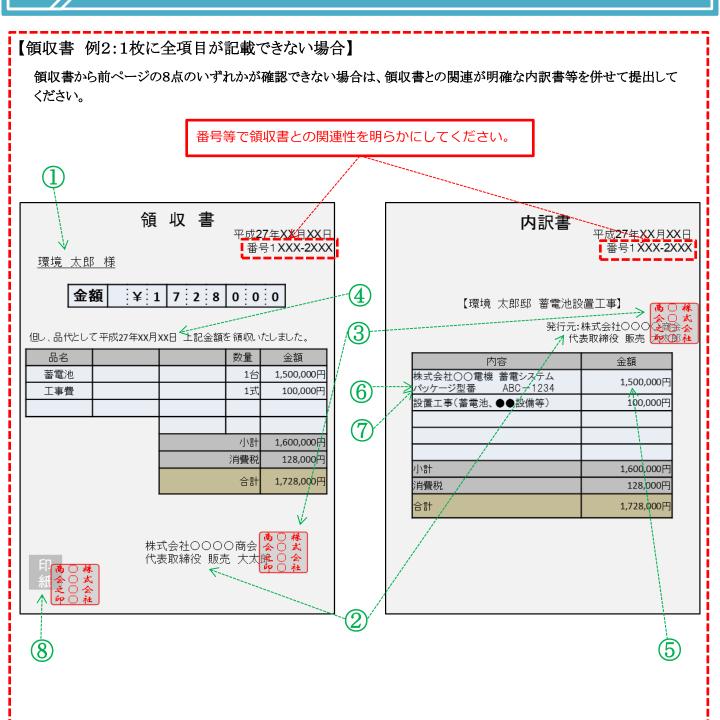
ご注意

- ・必ず蓄電システムを購入した際の領収書(コピー)を提出してください。
- ・領収書が複数枚ある場合は、蓄電システムの金額が含まれている領収書を提出してください。

【領収書 例1:①~⑧が全部記載してある領収書】



5. 🔪 蓄電システム 領収書 (コピー)



領収書にパッケージ型番の記載がない場合は不備となりますので、注意してください。

蓄電システム 領収書(コピー)

5.

【領収書 例3:蓄電システム購入費用の支払いを銀行振込にて行った場合】

銀行振込にて蓄電システム購入費用の支払いを行う場合は、<mark>販売事業者が領収書を発行できる場合に限り、申請が可能です。</mark>(金融機関発行の銀行振込証等を領収書の代わりとすることはできません。)

※振込手数料を補助対象費用に含めることはできません。領収金額に振込手数料が含まれる場合は、補助申請金額 を算出する際にご注意ください。



領収書である



領収書ではない

【領収書 例4:住宅ローンを利用して蓄電システムが付帯している住宅を購入する場合】

蓄電システムが付帯する住宅の購入について、金融機関から住宅ローンの融資を受ける場合は、販売事業者が蓄電 システムの領収書を発行できる場合に限り、完済前の申請が可能です。なお、その場合は領収書に住宅ローンによる 支払いであることを明記してください。

※ 住宅ローンを利用していることが確認できない場合は不備となります。





住宅ローンでの支払いが確認できる



住宅ローンでの支払いが確認ができない

5. 🔪 蓄電システム 領収書(コピー)

【領収書 例5:クレジットカードを利用し蓄電システムを購入する場合(包括クレジット)】

蓄電システム購入費用をクレジットカードで支払った場合は、販売事業者が領収書を発行し、申請者が利用するクレジット会社に蓄電システム購入費用分の現金を支払ったことを証明できる場合に限り、申請が可能です。

クレジット会社への支払いを証明する書類として、クレジットカード利用明細書・クレジット会社から現金の引き落としが 確認できる通帳のコピー等を併せて提出してください。

【クレジットカード例】

クレジットカード XXXX XX XXXX XX Taro Kankyou

蓄電システム購入費用を クレジットカードで支払い ※申請者本人名義の カードで支払いをして ください。

【クレジットカード利用明細書例】

環境 太郎核	ŧ			
20)1X年XX	月ご請	求金額	
お支払指	定口座	〇〇銀行	X	
ご利用年月日	ご利用店名及	なび商品名	ご利用金額	数量
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	㈱○○商会	HEMS	XXXX円	XX
201X/XX/XX	㈱○○商会	蓄電池	1,500,000	1
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	〇〇商会	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	XXXXX	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	, XX
		合計	1,8XX,XX0円	2

蓄電システム購入費用の部分を マーカー等で印を付ける

【通帳コピー例】

			普通預金	È		
	年 月 日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	備考
- 1	201X/XX/XX	XXX	XXXX		XXXXXX	XXX
2	201X/XX/XX	XXX	XXXX		XXXXXX	XXX
3	201X/XX/XX	XXX	XXXX		XXXXXX	XXX
4	201X/XX/XX	XXX	1,8XX,XX0		XXXXXX	XXX
5	201X/XX/XX	XXX		XXXXXX	XXXXXX	XXX
6	201X/XX/XX	XXX	XXXX		XXXXXX	XXX
7	201X/XX/XX	XXX		XXXXXX	XXXXXX	XXX
_8	201X/XX/XX	XXX	XXXX		XXXXXX	XXX
9	201X/XX/XX	XXX		XXXXXX	XXXXXX	XXX
10	201X/XX/XX	XXX	XXXX		XXXXXX	XXX
- 11	201X/XX/XX	XXX	XXXX		XXXXXX	XXX
12	201X/XX/XX	XXX		XXXXXX	XXXXXX	XXX

蓄電システム購入費用が引き落としされたことがわかるようにマーカー等で印をつける

【下記の3点を提出してください】

【領収書例】



【クレジットカード利用明細書例】

環境 太郎村			<u> </u>	
20)1X年XX	月ご請	水金額	
お支払指	定口座	〇〇銀行	XXXXXXXX	<
ご利用年月日	ご利用店名及	及び商品名	ご利用金額	数量
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	㈱○○商会	HEMS	XXXX円	XX
201X/XX/XX	㈱〇〇商会	蓄電池	1,500,000	1
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	〇〇商会	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	XXXXX	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	XX
201X/XX/XX	〇〇店	XXXXX	XXXX円	XX
		合計	1,8XX,XX0円	

【通帳コピー例】

			普通預金	<u> </u>		
	年 月 日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	備考
- 1	201X/XX/XX	XXX	XXXX		XXXXXX	XXX
2	201X/XX/XX	XXX	XXXX		XXXXXX	XXX
3	201X/XX/XX	XXX	XXXX		XXXXXX	XXX
4	201X/XX/XX	XXX	1,8XX,XX0		XXXXXX	XXX
5	201X/XX/XX	XXX		XXXXXX	XXXXXX	XXX
6	201X/XX/XX	XXX	XXXX		XXXXXX	XXX
7	201X/XX/XX	XXX		XXXXXX	XXXXXX	XXX
8	201X/XX/XX	XXX	XXXX		XXXXXX	XXX
9	201X/XX/XX	XXX		XXXXXX	XXXXXX	XXX
10	201X/XX/XX	XXX	XXXX		XXXXXX	XXX
11	201X/XX/XX	XXX	XXXX		XXXXXX	XXX
12	201X/XX/XX	XXX		XXXXXX	XXXXXX	XXX

蓄電システム 領収書(コピー)

【領収書 例6:蓄電システムの購入に際しクレジット契約を締結した場合(個別クレジット)】

蓄電システムの購入について個別クレジット契約(割賦販売法における個別信用購入あっせん契約)を行う場合は、以下の条件を満たしている場合に限り、完済前の申請が可能です。

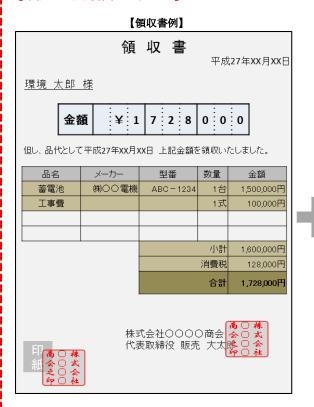
- 1. 債務が完済されるまで当該蓄電システムの所有権がクレジット会社に留保される個別クレジット契約であること
- 2. 交付された補助金を個別クレジット契約に基づく債務の弁済金にあてること
- 3. 個別クレジット取扱会社は、経済産業省に登録されている個別信用購入あっせん業者であること

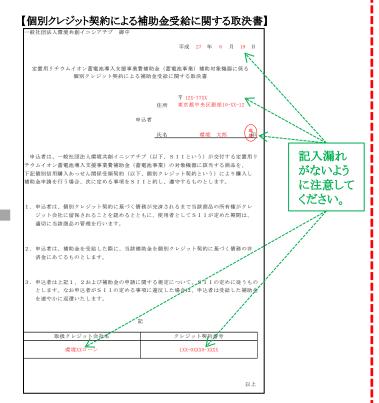
以上の条件を満たしている場合は、「個別クレジット契約による補助金受給に関する取決書」(SII指定様式)を提出してください。

※ 上記1~3を満たさない個別クレジット契約を締結した場合も、利用するクレジット会社に蓄電システム購入費用分の現金を申請者が支払ったことを証明することができれば申請は可能です。

【下記の2点を提出してください】

5.

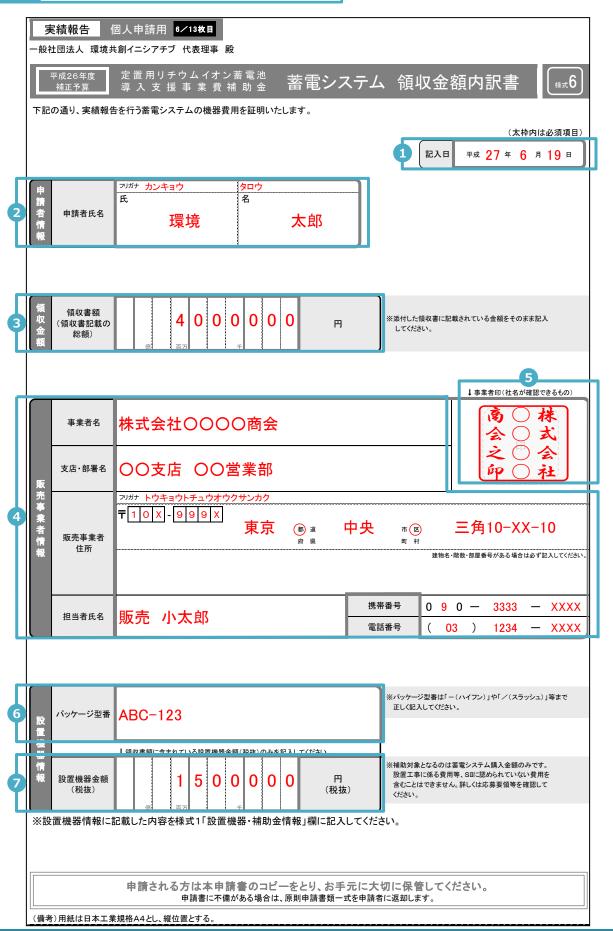




※「個別クレジット契約による補助金受給に関する取決書」はSIIのホームページからダウンロードしてください

実績報告

蓄電システム 領収金額内訳書



蓄電システム 領収金額内訳書

販売事業者が記入する書類です。 記入漏れがないようにご注意いただき、原本を提出してください。

NX 96	手来名が元/パッの音類です。 hl/YMA UAでは、 よんにこに思いてにて、 水平で近山してくにでい。
1	書類の作成日を記入してください。
2	実績報告書の【様式1】と同じ内容を記入してください。
3	「蓄電システム 領収書(コピー)【様式5】」に記載されている金額を税込、税抜に関わらずそのまま記入してください。 ※領収書が複数枚ある場合は蓄電システムの金額が含まれている領収書の金額を記入してください。
4	販売事業者の情報を漏れなく記入してください。
5	事業者印(社名が確認できる印)を押してください。 ※朱印で押印してください。 ※事業者印が無い場合、代表者名の印を押印してください。
6	領収書記載のパッケージ型番を記入してください。
	 宝際に販売 設置 た芸電システトの台数と 1台あたりの設置機果全類を記入 てください

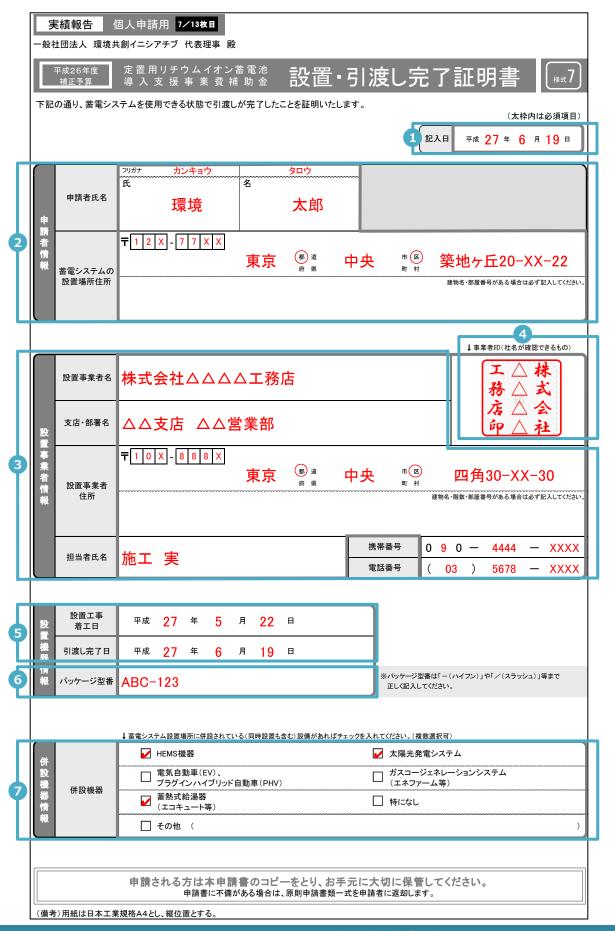
実際に販売し、設置した蓄電システムの台数と、1台あたりの設置機器金額を記入してください。

※補助対象となるのは機器費用のみです。分電盤や設置工事に係る費用等、SIIに認められていない費用を含むことは できません。

パッケージ型番に含まれる範囲は各メーカーにお問い合わせください。

実績報告

蓄電システム 設置・引渡し完了証明書



7.

蓄電システム 設置・引渡し完了証明書

設置事業者が記入する書類です。記入漏れがないようにご注意いただき、原本を提出してください。 設置工事が不要な場合は、蓄電システムを購入した事業者(販売事業者)に記入を依頼してください。

- 1 書類の作成日を記入してください。
- 2 実績報告書の【様式1】と同じ内容を記入してください。
- 3 設置事業者の情報を漏れなく記入してください。
- 事業者印(社名が確認できる印)を押してください。 ※朱印で押印してください。 ※事業者印が無い場合、代表者名の印を押印してください。

蓄電システムの設置工事に着手した日及び、蓄電システムを設置、または設置に関わる工事が完了し、使用できる状態 になった日を記入してください。

※設置工事の状況によって日付は以下のように記入してください。

設置工事の状況	設置工事着工日	引渡し完了日
蓄電システムの 設置工事を行う場合 (新築住宅・既築住宅等)	蓄電システムに係る 設置工事に着手した日	蓄電システムが 使用できる状態で 引渡しが完了した日
既に設置された 蓄電システムを含む 住宅を購入する場合 (建売住宅等)	住宅の引渡し	が完了した日
設置工事が不要な 蓄電システムを 購入する場合	蓄電システムを	使用開始した日

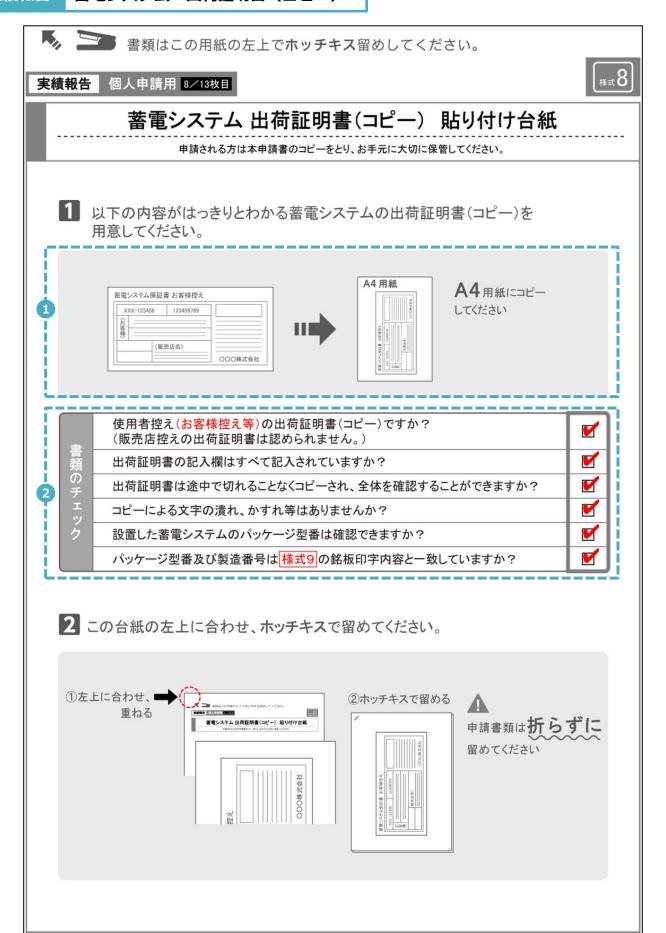
「蓄電システム 出荷証明書(コピー)【様式8】」を参照のうえ、実際に設置した「蓄電システムパッケージ型番」を記入 してください。

今回設置した蓄電システムと併せて導入、またはすでに設置されている創エネ・蓄エネ設備を申請者に確認し、チェックをしてください。

- ※該当するすべてにチェックしてください。
- ※『その他』にチェックした場合は()内に設備の種類を記入してください。
- ※蓄電システム以外の設備を導入していない場合は『特になし』にチェックしてください。
- ※審査に影響のある部分ではありませんが、該当する項目がある場合は必ずチェックしてください。

実績報告

蓄電システム 出荷証明書(コピー)



8.

蓄電システム 出荷証明書(コピー)

購入時、または設置時に受領した出荷証明書等(コピー)を用意してください。

以下の内容がはっきりわかる出荷証明書等(コピー)をA4用紙にコピーしてください。

- 製品メーカー名
- 蓄電システムパッケージ型番
- ・蓄電システム製造番号

※コピー時に文字の潰れや歪みが発生していないことを必ず確認してください。

書類のチェックに✔を記入してください。

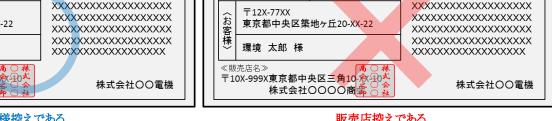
※チェックがなくても不備にはなりませんが、書類提出前に必ず内容をご確認ください

ご注意

販売店控えは認められませんので注意してください。

【出荷証明書例】





蓄電システム保証書

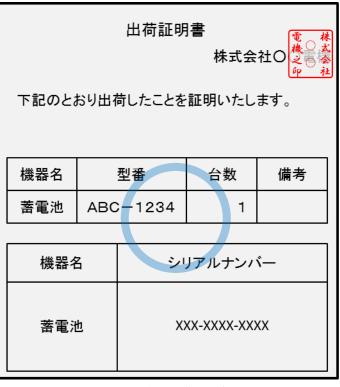
ABC-1234

お客様控えである

販売店控えである

XXX-XXXX-XXXX

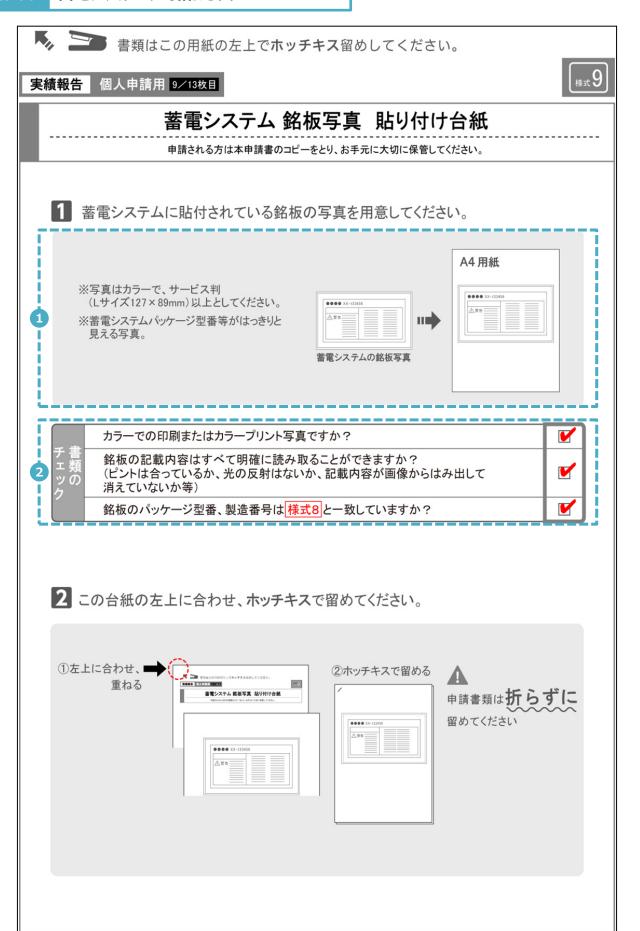
販売店控え



メーカー発行の出荷証明書である

実績報告

蓄電システム 銘板写真



9.

蓄電システム 銘板写真

設置した蓄電システムの銘板を撮影し写真を用意してください。

以下の内容がはっきりわかる写真(カラー印刷可)を用意してください。

- ・製品メーカー名
- ・蓄電システムパッケージ型番
- ・蓄電システム製造番号

※コピー時に文字の潰れや歪みが発生していないことを必ず確認してください。

2

書類のチェックに✔を記入してください。

※チェックがなくても不備にはなりませんが、書類提出前に必ず内容をご確認ください

ご注意

- ・出荷証明書と同一の型番、製造番号が記載された銘板であることが判別できる写真であること。
- ・撮影時にカメラの機能でマクロモード(接写)にしたり、角度を変えるなどして数枚撮影し、銘板がはっきり 読みとれる写真を用意してください。

光が反射して数字等が読みとれない写真は不備となります。

- ・写真は、現像またはカラーでプリントアウトし、はがれないように貼り付けてください。
- ・写真の大きさは、サービス判 (Lサイズ127×89mm) 以上としてください。

【銘板写真例】

型 番 ABC-1234

定格入力 XXXXXXAC100/200V XXXXXXXX

定格出力 XXXXXXAC100/200V XXXXXXXX

蓄電容量 XXkWh

製造番号 XXX-XXXX-XXXX

製造年月 201X年XX月

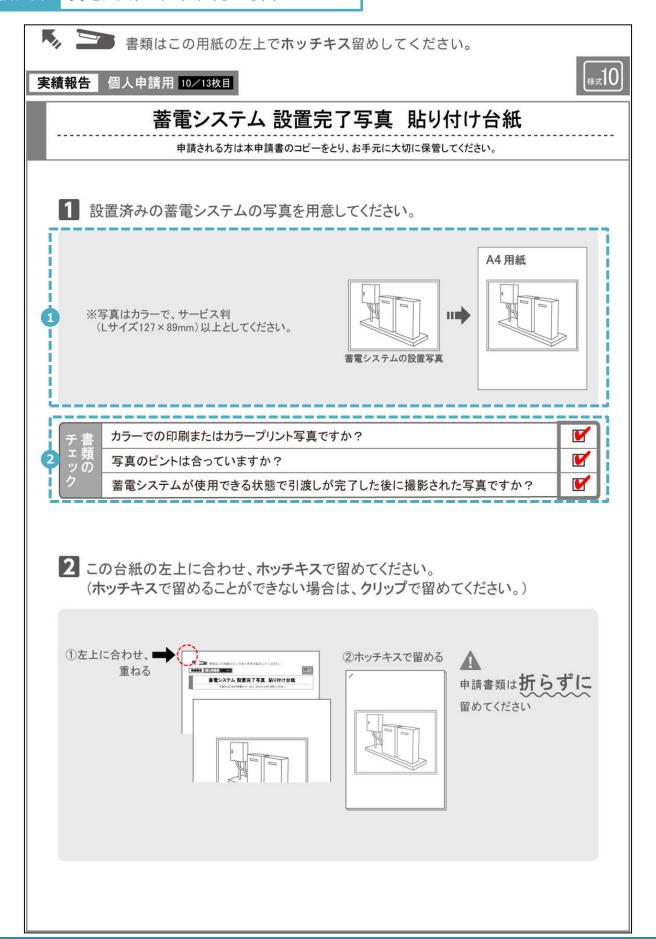
株式会社〇〇電機



XXX XXXXXXXXXX

実績報告

蓄電システム 設置完了写真



10.

蓄電システム 設置完了写真

設置及び使用できる状態で引渡しが完了した、蓄電システムの写真を用意してください。



設置が完全に完了していることが確認できる写真を貼り付けてください。 設置工事中の写真や、包装してある写真、扉等が開いている写真は不可です。



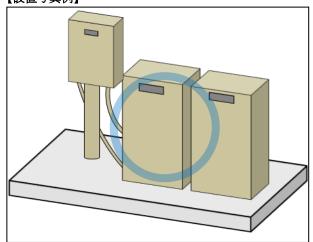
書類のチェックに✔を記入してください。

※チェックがなくても不備にはなりませんが、書類提出前に必ず内容をご確認ください

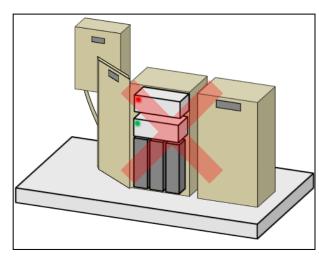
ご注意

- ・撮影時にカメラの機能でマクロモード(接写)にしたり、角度を変えるなどして数枚撮影し、設置している 蓄電システムがはっきり見える写真を用意してください。 光が反射して蓄電システムが見えない、見づらい写真は不備となります。
- ・写真は、現像またはカラーでプリントアウトし、はがれないように貼り付けてください。
- ・写真の大きさは、サービス判(Lサイズ127×89mm)以上としてください。

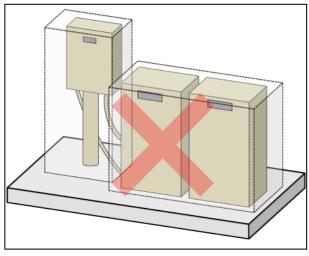
【設置写真例】



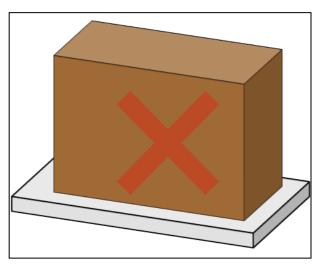
設置した蓄電システムがはっきり見える



扉などが開いている写真



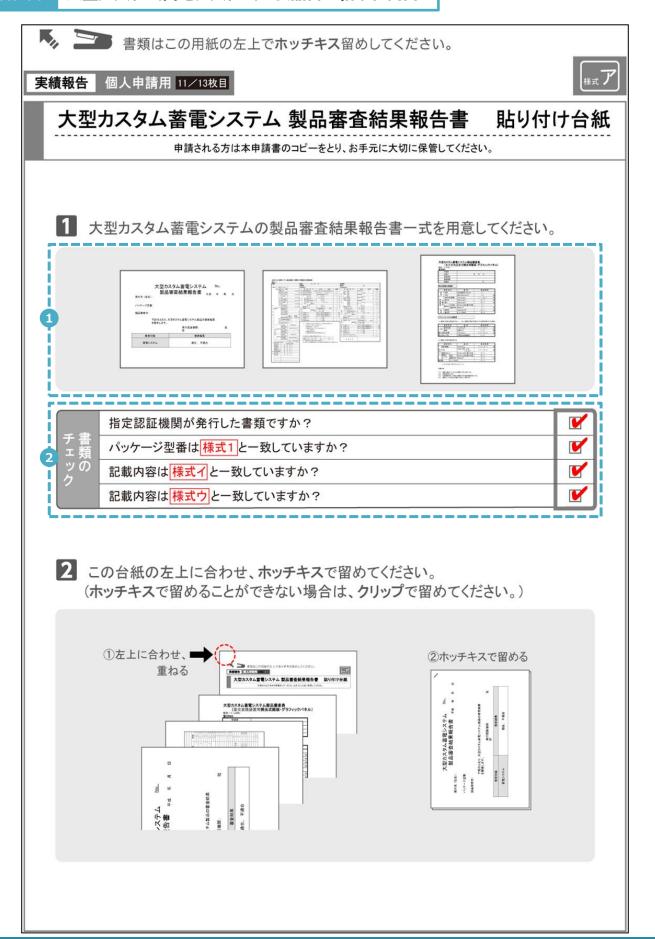
包装してある状態の写真



梱包されている状態の写真

実績報告

大型カスタム蓄電システム 製品審査結果報告書



11.

大型カスタム蓄電システム 製品審査結果報告書

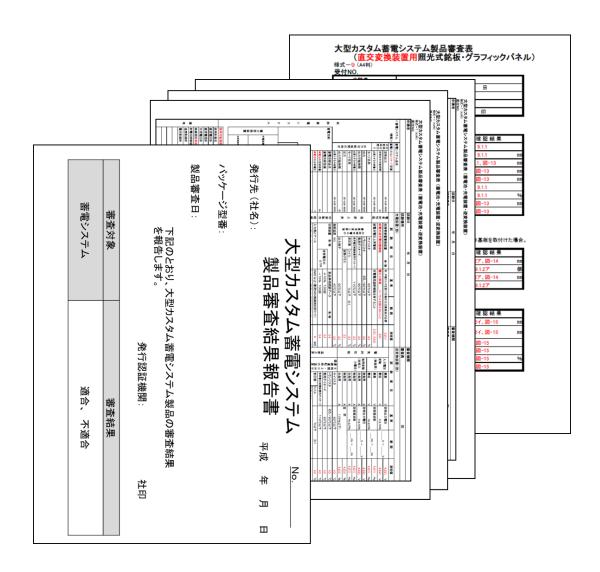
以下の内容がはっきりとわかる大型カスタム蓄電システム製品審査結果報告書を用意してください。

①発行先 ②発行日 ③パッケージ型番 ④製品審査日 ⑤発行認証機関名及び社印 ⑥審査結果

書類のチェックに✔を記入してください。

※チェックがなくても不備にはなりませんが、書類提出前に必ず内容をご確認ください

大型カスタム蓄電システム製品審査結果報告書のイメージ例



【①~⑥が全て記載してある大型カスタム蓄電システム製品審査結果報告書】

ご注意

・発行元の指定認証機関によりフォーマットは多少異なります。

実績報告

大型カスタム蓄電システム 納入仕様書



書類はこの用紙の左上で**クリップ**留めしてください。

実績報告 個人申請用 12/13枚目



大型カスタム蓄電システム 納入仕様書 貼り付け台紙

申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

1 以下の内容がはっきりと確認できる大型カスタム蓄電システムの納入仕様書を用意してください。

	>	
	必須記載項目	
宛先	発行者(押印必須)	機器製造事業者名(押印必須)
パッケージ型番	定格容量	公称電圧
蓄電容量	サイクル耐久性	定格出力
定格出力可能時間	出力可能時間の例示	保有期間
修理保証	廃棄方法	アフターサービス
外形寸法	配線系統図面	配置図面



2 下記必要項目を記入してください。

_(_		フリガナ カンゴ	キョウ タ	コウ								\Box
		申請者名	環境:	太郎									1
		製造事業者名	フリガナ カブシ	シキガイシ	ノヤマルマ	'ルデンキ							
			株式会	社〇	〇電村	幾							╛
	製造	所在地住所	フリガナ トウキ	キョウトチ.	ュウオウク	7ギンザ							
	事業		〒 1 2 X	- 7 7	XX	東京	都 道府 県	4	央	市区町村	銀四	E X−X−X	1
- 1	者		支店・	フリガナ シブ			担当者	フリガナ セイゾウ		コタロウ			
	報	担当者情報		システ	ム開剤	発部			氏名	* 製造		⁵小太郎	╝
		担当有捐款	メールアト	ドレス	01234567	789@aa.co.jp)						7
l			電話番	号	(()3)	0000	_	11	11			

3 この台紙の左上に合わせ、クリップで留めてください。



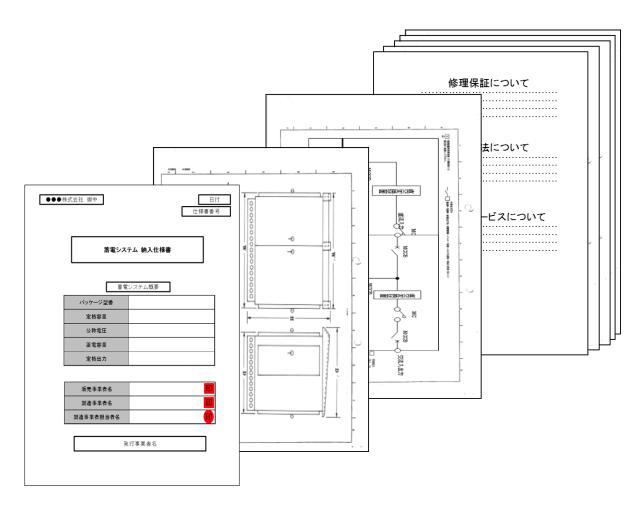
12.

大型カスタム蓄電システム 納入仕様書

以下の内容がはっきりとわかる大型カスタム蓄電システム納入仕様書を用意してください。

- ①宛先名 ②発行者名 ③機器製造事業者名 ④パッケージ型番 ⑤定格容量 ⑥公称電圧 ⑦蓄電容量 ⑧サイクル耐久性 ⑨定格出力 ⑩定格出力可能時間 ⑪出力可能時間の例示 ⑫保有期間 ⑬修理保証 ⑭廃棄方法 ⑮アフターサービス ⑯外形寸法 ⑰配線系統図 ⑱配置図面
 - 大型カスタム蓄電システムを製造する事業者の情報を漏れなく記入してください。 ※大型カスタム蓄電システム納入仕様書の記載情報と相違がないように注意してください。

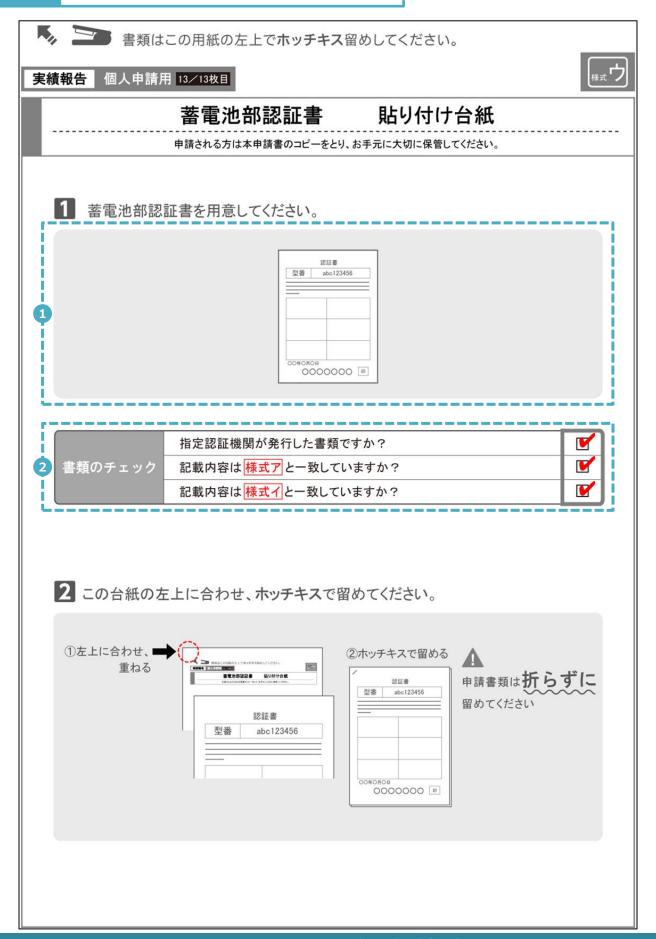
大型カスタム蓄電システム納入仕様書のイメージ例



【①~⑱が全て記載してある大型カスタム蓄電システム納入仕様書】

実績報告

蓄電池部認証書



13.

蓄電池部認証書

以下の内容がはっきりとわかる蓄電池部認証書を用意してください。

1	①認証取得者名 ⑥認証番号	②発行認証機関名及び社印	③認証取得日	④認証取得型番	⑤適用試験基準

2 書類 ※ 壬

書類のチェックに✔を記入してください。

※チェックがなくても不備にはなりませんが、書類提出前に必ず内容をご確認ください

蓄電池部認証書のイメージ例

認証書		
0000様		
電池部型番		
製品名		
製造工場		
レポート番号		
適用試験基準		
認証条件		
認証番号		
〇〇年〇月〇日		
指定認証機関名 印		

【①~⑥が全て記載してある蓄電池部認証書】

ご注意

・発行元の指定認証機関によりフォーマットは多少異なります。

問合せ先・申請書類の送付先

申請書類の送付先

〒115-8691 赤羽郵便局私書箱45号

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第三グループ リチウムイオン蓄電池補助金 申請担当宛て

※封筒表面に赤字で『補助金申請書在中』と必ず記入してください。

郵送にあたっての注意事項

- ・申請者は、提出前に<mark>申請書のコピーを必ず取り、お手元に控えておいてください。</mark> 申請代行者がいる場合は、申請代行者もコピーを控えておいてください。
- ・封筒表面に赤字で『<mark>補助金申請書在中</mark>』と必ずご記入ください。 また、必ず差出人の住所・氏名をご記入ください。
- ・必ず郵便にて送付してください。 SIIへの直接持ち込み、FAXまたはメールでの送付、メール便・宅配便等の郵便 私書箱では受け取りができない郵送方法による送付はできません。
- ・郵送料は申請者負担となります。料金不足により不着にならないように郵便窓口からの郵送をお勧めします。
- ・申請書の到着確認について個別の問合せは受け付けません。 郵送物の到着確認を行いたい場合は、到着確認ができる郵送方法(簡易書留・レ ターパック等)にて送付してください。
- ・SIIからの連絡がある前に申請書類の不備に気付いても、<mark>追加の郵送は行わないでください。</mark>必ずSIIから送付される不備内容を記載した通知に従って、不備の解消を行ってください。

お問い合わせ先

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第三グループ リチウムイオン蓄電池補助金申請担当

■補助金申請に関するお問い合わせ

受付時間:平日9:00~17:00 ※通話料がかかります

0570-783-503

一部のIP電話からのご連絡 03-5859-0372

■ホームページ

http://sii.or.jp/lithium_ion26r/

MEMO

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第三グループ リチウムイオン蓄電池補助金申請担当

【補助金申請に関するお問い合わせ】

受付時間:平日9:00~17:00

00,017.00

0570-783-503

※通話料がかかります

一部のIP電話からのご連絡 03-5859-0372

【ホームページ】

http://sii.or.jp/lithium_ion26r/